

香美市公共施設等 総合管理計画

～将来の公共施設等のあり方について～

令和4年3月改訂

香美市

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 計画策定の背景	1
(1) 公共施設等の老朽化問題	1
(2) 問題解決への取組	1
(3) 本市における老朽化施設の更新問題	1
(4) 本市における計画の策定	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画期間	3
第2章 本市の人口と財政の推移及び将来推計	4
2-1 人口の推移と将来推計	4
2-2 財政規模の推移	6
第3章 公共施設等の現状及び更新費用推計	8
3-1 対象施設	8
3-2 建物系公共施設の更新費用推計	17
3-3 土木系公共施設の更新費用推計	22
3-4 企業会計施設の更新費用推計	24
3-5 公共施設等の更新費用推計	26
3-6 更新費用の試算にあたっての設定条件	28
第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	31
4-1 基本的な方針	31
4-2 基本的な実施方針	32
(1) 点検・診断等の実施方針	32
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	32
(3) 安全確保の実施方針	32
(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針	32
(5) 長寿命化の実施方針	32
(6) 統合や廃止の推進方針	35
(7) 住民との情報共有の実施方針	36

(8) PPP/PFI 活用の実施方針	36
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	36
(10) ユニバーサルデザインの実施方針	37
(11) フォローアップの実施方針	37
4-3 目標設定について	39
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	41
5-1 施設管理課ごとの方針等	41
(1) 総務課	41
(2) 管財課	42
(3) 定住推進課	43
(4) 防災対策課	44
(5) 健康介護支援課	44
(6) 福祉事務所	46
(7) 商工観光課	47
(8) 農林課	48
(9) 建設課	48
(10) 環境上下水道課	49
(11) ふれあい交流センター	50
(12) 香北支所	50
(13) 物部支所	51
(14) 教育振興課	52
(15) 生涯学習振興課	53
(16) 教育委員会香北分室	55
(17) 教育委員会物部分室	56
(18) 学校給食センター	56
(19) 中央公民館	57
(20) 図書館	57
(21) 消防本部	58
5-2 建物系公共施設一覧	60
(1) 行政系施設	60
(2) 市民文化系施設	65
(3) 社会教育系施設	68
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	69
(5) 産業系施設	74

(6) 保健・福祉施設	76
(7) 学校教育系施設	79
(8) 公営住宅	85
(9) 公園	90
(10) 供給処理施設	91
(11) 医療施設	91
(12) その他施設	92
5-3 土木系公共施設一覧	96
(1) 道路	96
(2) 橋梁	96
5-4 企業会計施設一覧	98
(1) 上水道	98
(2) 下水道	104
参考文献等	106

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景

(1) 公共施設等の老朽化問題

わが国においては、1950年代から1970年代にかけての高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の建築や道路、橋梁等のインフラ施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設等の中には、建設から30年以上経過し、耐用年数が切れ老朽化した公共施設等は、大規模改修や修繕、建て替え等が必要となってきました。

今後、公共施設等を取り巻く状況は、財政面や防災面などあらゆる方面からの影響を受けるため、現状をしっかりと把握し、適切に対応していくことが必要となります。この状況を看過してしまうと、公共施設等の老朽化による重大事故の発生や多額の更新費用の支出につながるものが安易に予想されます。

(2) 問題解決への取組

国においては、公共施設等の老朽化や多額の更新費用支出等の問題に対して、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年(2013年)6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年(2013年)11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成26年(2014年)4月には、各地方公共団体においても、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請しました。

(3) 本市における老朽化施設の更新問題

本市は、平成18年(2006年)3月1日に、香美郡土佐山田町、香北町、物部村の2町1村が合併し、香美市として誕生しました。市の総面積は、537.86km²で高知県内の市町村では3番目の規模となります。

本市の財政は、合併による市制施行後、交付税の算定替えにより10年間の優遇措置を受けましたが、10年目以降は特例期間の終了に伴い、交付税は段階的に減少が始まっています。また、合併特例債の償還も控えており、今後、財政は圧迫することが予想されます。さらに、少子高齢化、人口の減少を受け税収の減少や扶助費の増大も見込まれることから、公共施設等の更新に必要な予算を十分に確保できなくなる可能性も考えられます。

（４）本市における計画の策定

本市においても、これらの課題に対して所有する公共施設等の適切な維持管理を実施していくため、平成 29 年（2017 年）3 月に「香美市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、市有財産である公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを実施するために策定を行い、また、現在所有している公共施設等で、未使用施設や使用頻度の低い施設の統廃合、さらに老朽化が著しい施設等の除却解体も検討しています。

その後、国より各施設における個別施設計画及び長寿命化計画等の策定が要請され、本市においても施設管理課において計画の策定が進んでいます。

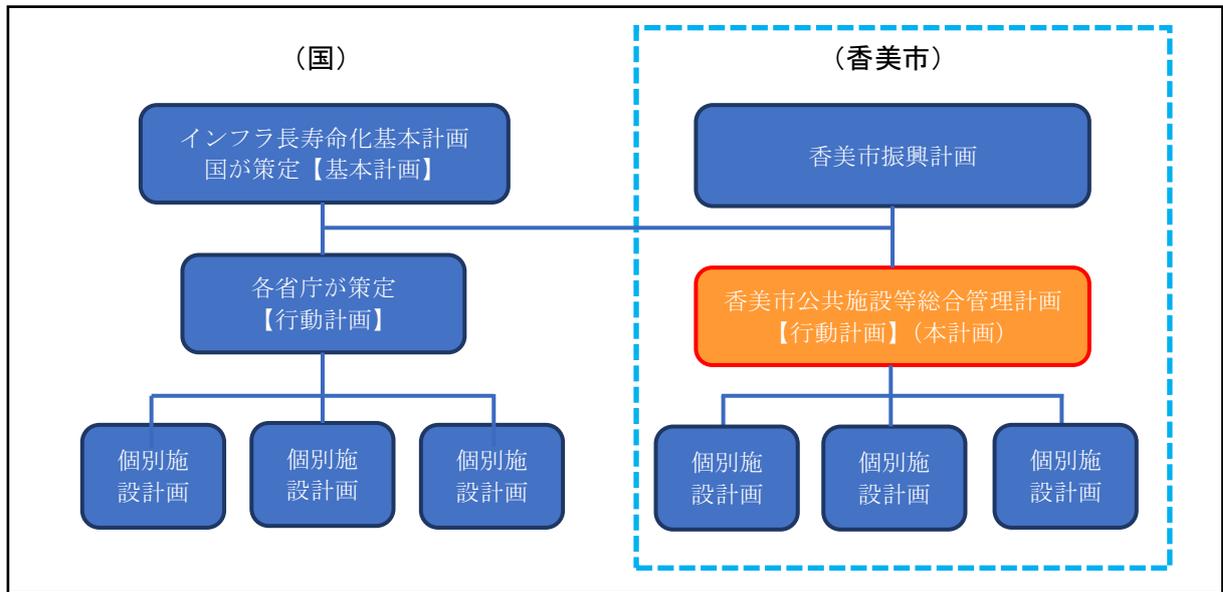
本計画は、本市の公共施設等の今後のあり方や総量の適正化等について、基本的な方向性を示す計画として、また、公共施設等を安心・安全に使用できるよう適切な維持管理を推進する一方で、将来の財政負担や次世代の市民に健全な状態で施設を引き継ぐことが重要であると考え策定されたものであり、今回、策定からおよそ 5 年が計画することと、個別施設計画等にて取り決めた内容等を反映させるため、本計画の見直しを行うものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年（2014 年）4 月 22 日）」を受け、本市の所有する公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、本市の最上位計画である「香美市振興計画」の理念のもと、その他のまちづくり計画や公共施設等に関連する計画とも連携し策定される分野横断的な計画として位置づけます。

なお、本計画は、本市の公共施設マネジメントに係る行動計画として位置づける計画であり、公共施設マネジメントの方向性を示す計画でもあるため、より具体的な施設ごとの方針等については、施設管理課において策定された個別施設計画と連携を図るものとします。

図表 1-1: 香美市 公共施設等総合管理計画の位置づけ



1-3 計画期間

本計画の計画期間は、図表 1-2 に示すとおり、本計画を推進する期間として、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。その間、本市を取り巻く社会・経済情勢や法令・国の施策等の進行状況、最新科学技術・知見の状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等を行います。

図表 1-2: 計画期間（平成 29 年度～令和 8 年度）

年度	平成 27・28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
管理計画の 策定	➡										
方針の決定	➡										
管理計画等の 推進		➡									
【方針】 点検・診断等、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、転用・複合化・機能集約、統合・廃止											
管理計画及び方 針の見直し						➡					
個別施設設計画の 策定			➡								

第2章 本市の人口と財政の推移及び将来推計

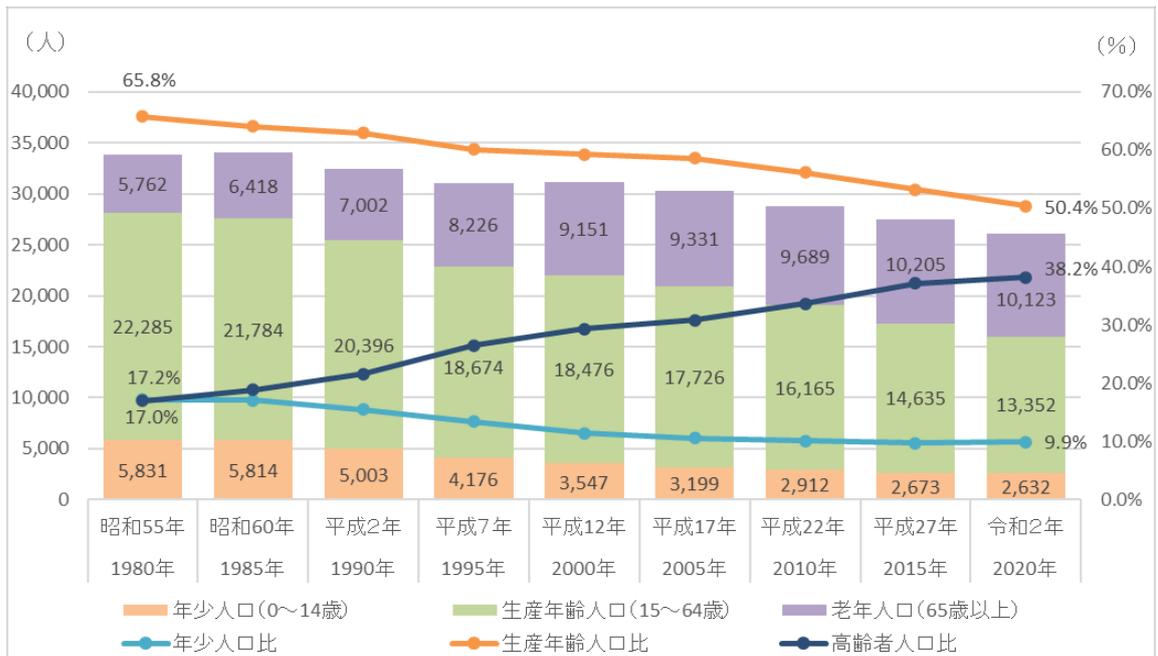
2-1 人口の推移と将来推計

本市の昭和55年（1980年）以降の長期の人口推移では、現在まで多少の増減を繰り返しながら徐々に減少を続けてきました。

年少人口比率と高齢者人口比率は、昭和55年（1980年）にはほぼ同水準でしたが、以降は高齢者人口が年少人口を上回り、現在までその差を広げながら推移しています。

令和2年（2020年）の高齢者人口比は38.2%であり、全国平均の29.1%（総務省統計局公表）を大きく上回る水準です。さらに、年少人口比が初めて10%台を割り込み、9.9%となっています。高齢化や年少及び生産年齢人口比の低下は、今後も継続することが予測されます。

図表 2-1：総人口と年齢3区分別人口及び人口比率の推移



※令和2年（2020年）の人口は年齢不詳を除いています。

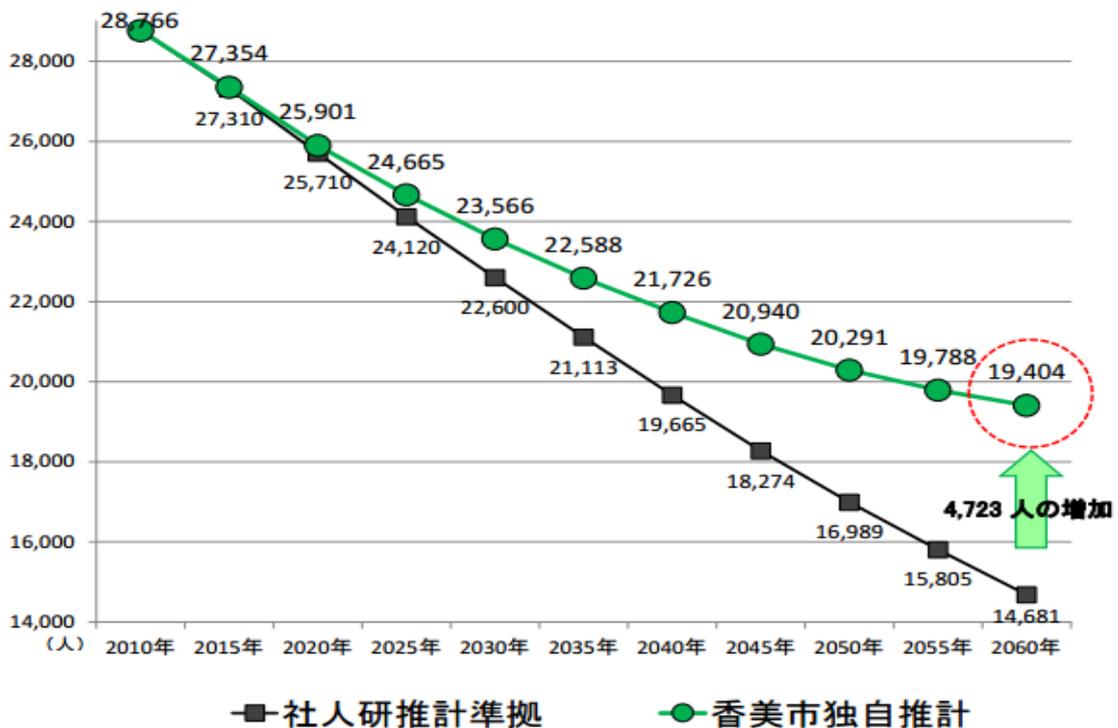
（国勢調査資料より作成）

本市は、香美市人口ビジョンにおいて、図表 2-2 のように短期・中期・長期の目標人口を定めており、目標を達成することにより、合計特殊出生率と社会移動が改善され、図表 2-3 のように令和 42 年（2060 年）の推計人口が、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計と比較して 4,723 人の増加が見込まれることとなります。

図表 2-2: 香美市人口ビジョンに掲げる短期・中期・長期の目標人口

短期目標 (2020 年)	5 年後の人口 25,900 人 ⇒市への転入者数が転出者数を上回ること
中期目標 (2040 年)	25 年後の人口 21,700 人 ⇒人口規模 21,000 人を維持すること
長期目標 (2060 年)	45 年後の人口 19,400 人 ⇒人口規模 19,000 人を維持すること ⇒生産年齢人口比率 50%以上を維持すること

図表 2-3: 本市独自推計による人口の長期的な見通し



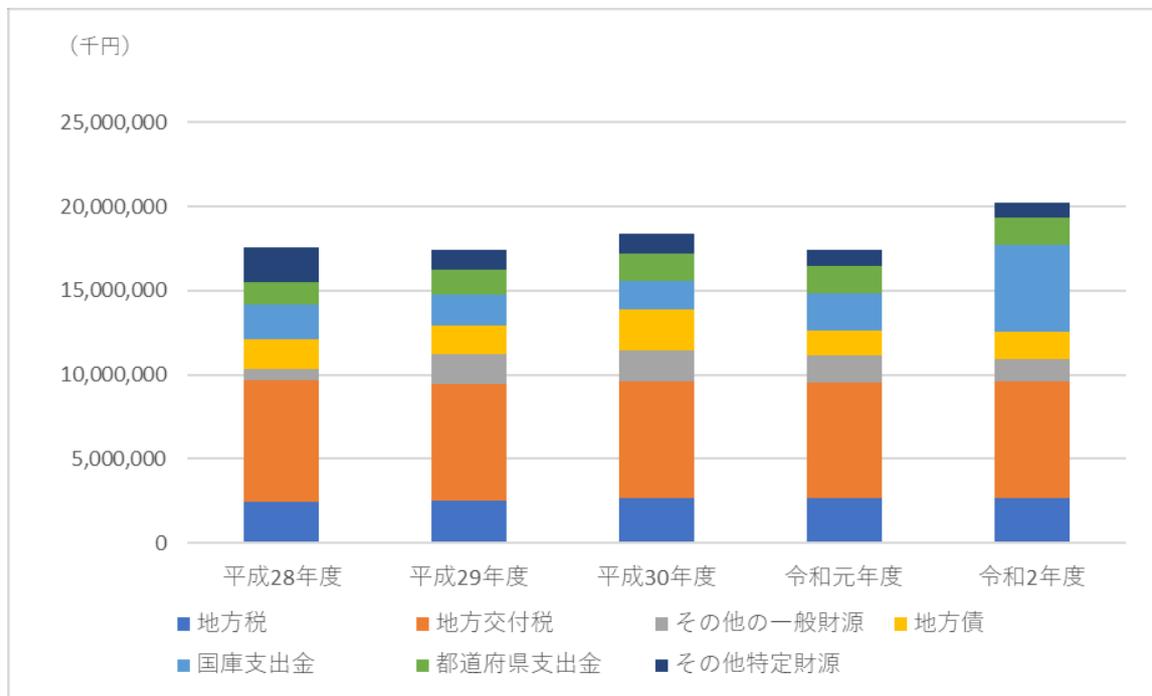
(香美市人口ビジョンより)

2-2 財政規模の推移

本市の財政状況について、少子高齢化による人口減少や平成 29 年度（2017 年度）以降は、合併特例により合併前の旧町村単位で交付されていた交付税の漸減も始まることから、大幅な増収は見込めないため、より厳しい財政運営が続いていくことが予測されます。

歳入決算額は、平成 28 年度（2016 年度）は 17,539,264 千円でしたが、令和 2 年度（2020 年度）の決算額は約 15%増の 20,199,316 千円に増加しています。これは令和 2 年度（2020 年度）において、新型コロナウイルス感染症対策等による国庫支出金が増額したためです。

図表 2-4: 歳入決算額の推移（千円）

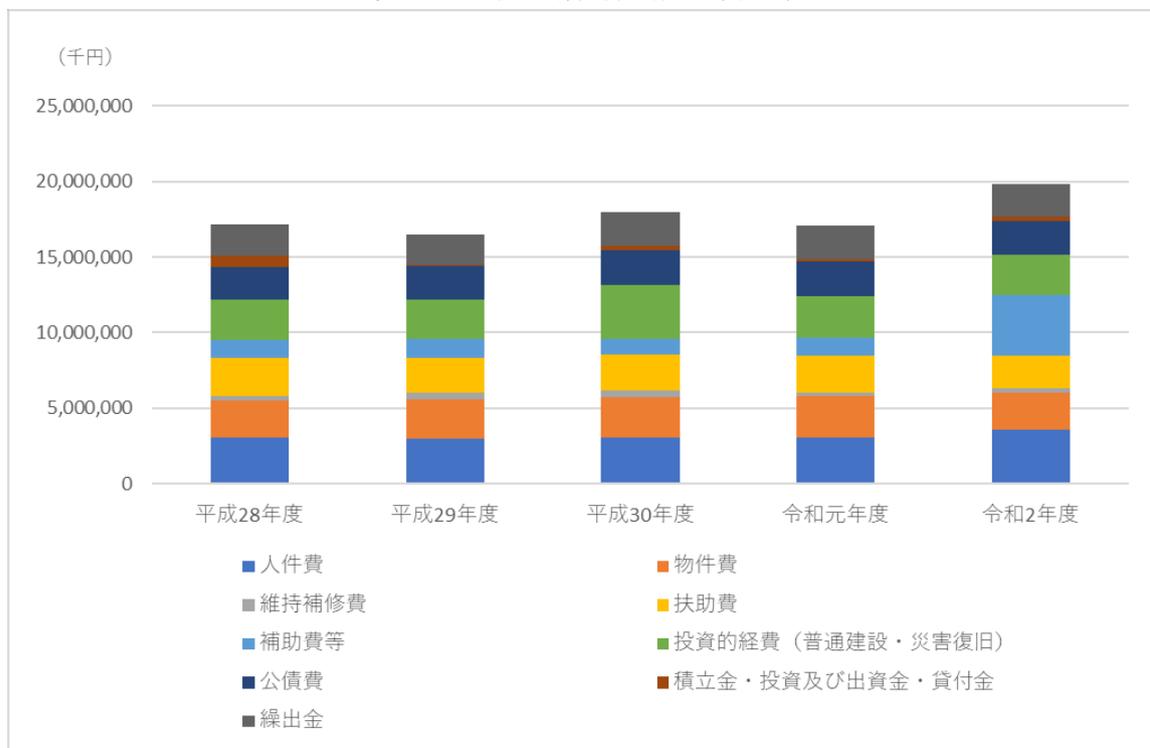


（決算統計資料より作成）

歳出総額の決算額も、増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。扶助費については、高齢化の進行により今後も増加傾向で推移するものと予測されます。

投資的経費については、物部支所、香美市防災備蓄倉庫第2倉庫、香美市消防署香北分署、一部の小学校において児童クラブ等を建設した結果が見られます。歳出決算額は、平成28年度（2016年度）は17,145,205千円でしたが、令和2年度（2020年度）の決算額は19,849,965千円に増加しています。歳出決算額と同様に、令和2年度（2020年度）において、新型コロナウイルス感染症対策等による補助費等が増額したためです。

図表 2-5: 歳出決算額の推移 (千円)



第3章 公共施設等の現状及び更新費用推計

3-1 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、庁舎等の建物施設、道路等の土木施設、上水道施設及び下水道施設を対象とします。それらの施設を総務省が示した3つの区分（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）及び区分ごとにおける大分類・中分類にそれぞれ分類し、さらに小分類ごとに本市が所有する主な施設は、図表3-1のとおりです。

図表3-1：対象とする建物系公共施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な施設)
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所等
		その他行政系施設	旧支所、車庫、倉庫等
		消防施設	消防庁舎、分署、屯所等
	市民文化系施設	集会施設	集会所、公民館等
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	やなせたかし記念館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館等
		レクリエーション施設	キャンプ場等
	産業系施設	産業系施設	直売所等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩の家等
		児童福祉施設	保育園、児童クラブ等
		保健施設	健康センター等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	公園	公園	公園
供給処理施設	供給処理施設	処理場等	
医療施設	診療所	診療所	
その他	その他	廃校、車庫、倉庫等	

図表 3-2:対象とする土木系公共施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な施設)
土木系 公共施設	道路、橋梁、トンネル	道路	市道、農道、林道
		橋梁	PC 橋、RC 橋、木橋等
		トンネル	市道、林道

図表 3-3:対象とする企業会計施設分類

区分	大分類	中分類	小分類(主な建物)
企業会計 施設	上水道施設	水道事業	電気室、滅菌機室、ポンプ室等
	下水道施設	公共下水道事業	自家発電機室
		農業集落排水事業	管理棟
		特定環境保全公共下水道事業	管理棟、汚泥処理棟等

本計画における施設分類ごとの延床面積は、図表 3-4 のとおりです。

図表 3-4:施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	中分類	延床面積 (㎡)	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	11,014.85	16
		その他行政系施設	4,243.44	14
		消防施設	5,189.62	29
	市民文化系施設	集会施設	13,820.74	36
	社会教育系施設	図書館	823.92	3
		博物館等	4,245.85	8
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7,881.58	16
		レクリエーション施設	5,661.71	66
	産業系施設	産業系施設	4,160.07	17
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2,120.53	8
		児童福祉施設	8,972.33	16
		保健施設	6,621.13	9
	学校教育系施設	学校	41,993.00	104
		その他教育施設	5,988.78	16
	公営住宅	公営住宅	24,426.39	74
	公園	公園	305.58	11
	供給処理施設	供給処理施設	196.39	3
	医療施設	診療所	1,526.68	2
	その他	その他	7,530.00	53
	合計			156,722.59

※令和 4 年 (2022 年) 3 月末時点

管理計画における地区別・施設分類ごとの延床面積は、図表 3-5 のとおりです。地区別にみると、土佐山田地区が 82,799.23 m²と最も延床面積が大きくなっています。

図表 3-5:地区別・施設分類ごとの建物系公共施設の延床面積

大分類	土佐山田		香北		物部	
	延床面積 (m ²)	棟数	延床面積 (m ²)	棟数	延床面積 (m ²)	棟数
行政系施設	14,584.30	33	2,305.71	14	3,557.90	12
市民文化系施設	6,535.63	16	3,249.41	12	4,035.70	8
社会教育系施設	1,360.52	2	3,625.89	8	83.36	1
スポーツ・レクリエーション系施設	5,390.12	7	4,683.48	30	3,469.69	45
産業系施設	985.14	6	2,057.03	6	1,117.90	5
保健・福祉施設	10,162.38	19	5,417.57	9	2,134.04	5
学校教育系施設	31,049.00	72	10,079.00	29	6,853.78	19
公営住宅	10,198.66	30	9,234.82	34	4,992.91	10
公園	216.78	7	77.06	3	11.74	1
供給処理施設	196.39	3	0.00	0	0.00	0
医療施設	0.00	0	0.00	0	1,526.68	2
その他	2,120.31	10	1,320.76	8	4,088.93	35
合計	82,799.23	205	42,050.73	153	31,872.63	143

※令和 4 年(2022 年)3 月末時点

図表 3-6:土木系公共施設の総量

区分	大分類	中分類	種別	総量 (道路部面積)
土木系 公共施設	道路、橋梁、トンネル	道路	市道	2,021,885.00 m ²
			農道	338,120.00 m ²
			林道	1,067,809.00 m ²
		橋梁 (市道)	PC 橋	2,256.93 m ²
			RC 橋	5,727.03 m ²
			鋼橋	6,612.67 m ²
			混合橋	3,269.78 m ²
			木橋	48.36 m ²
		橋梁 (農道)	PC 橋	422.60 m ²
			鋼橋	3,367.40 m ²
		橋梁 (林道)	PC 橋	497.85 m ²
			RC 橋	1,079.05 m ²
			鋼橋	2,645.50 m ²
			木橋	165.30 m ²
		トンネル	市道	554.13 m ²
			林道	153.13 m ²

※道路(市道)は令和元年度(2019年度)更新分

※橋梁(市道)は令和2年(2020年)3月末時点

※上記以外は令和3年(2021年)3月末時点

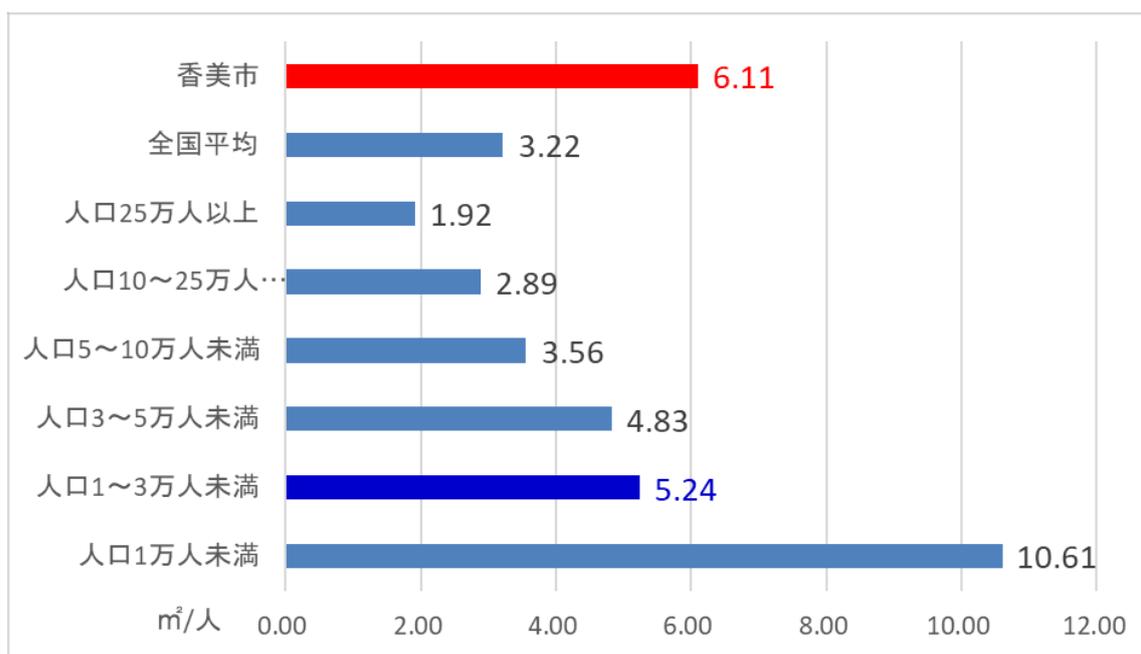
図表 3-7: 企業会計施設の総量

区分	大分類	中分類	種別	総量
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	導水管	18,507.08m
			送水管	52,018.54m
			配水管	341,118.35m
			施設	859.43 m ²
	下水道施設 (公共下水道事業、農業 集落排水事業、特定環境 保全公共下水道事業)	下水道施設	汚水管	99,579.90m
			雨水管	10,495.28m
施設			572.54 m ²	

※令和3年(2021年)3月末時点

図表 3-8 は、総務省が公表している人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積を、本市及び全国平均と比較したものです。本市の人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積は **6.11 m²/人**であり、人口同規模の全国平均（人口 1～3 万人未満、**5.24 m²/人**）を上回っており、本市は全国平均より公共施設の保有量が多いことがわかります。また、平成 28 年度（2016 年度）の本計画初版策定時と比較しても **0.53 m²/人**増加しています。

図表 3-8:人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積比較グラフ



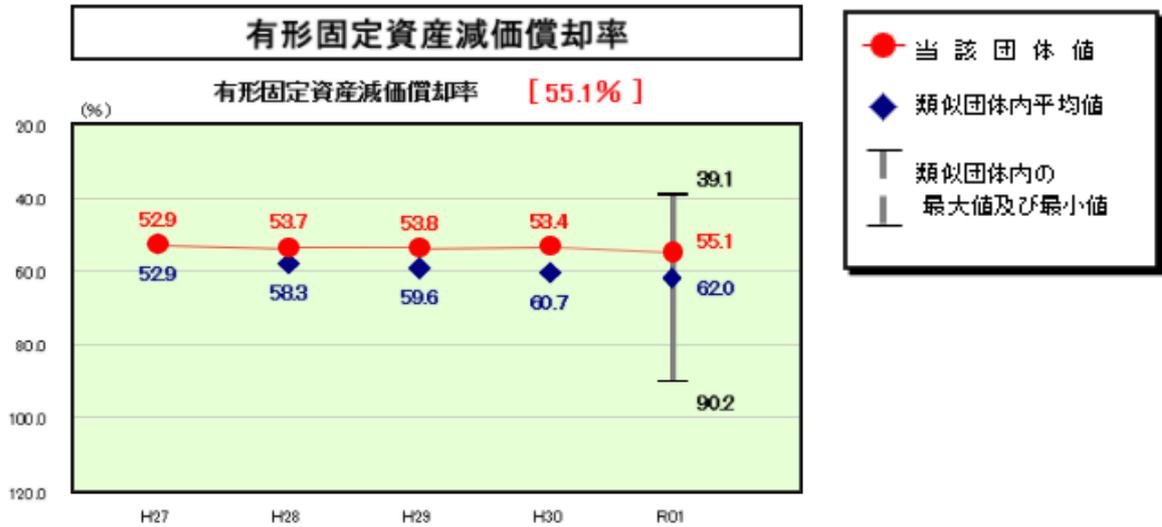
図表 3-9:人口 1 人当たりの建物系公共施設の延床面積

計画年度	延床面積 (m ²)	各年 2月1日時点 人口(人)	【香美市】 1人当たりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模 全国平均】 1人当たりの 延床面積 (m ² /人)
平成 28 年度 (2016 年度)	148,620.50	26,620	5.58	5.24
令和 3 年度 (2021 年度)	156,722.59	25,645	6.11	5.24

(全国平均:平成 24 年(2012 年)3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

図表 3-10 は、本市の平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）における有形固定資産減価償却率の推移を示したものです。

図表 3-10:有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の分析欄

有形固定資産減価償却率は全国平均より低く、類似団体の中でも低いものの、それぞれの公共施設等について、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を策定し、適切な維持管理を進めていく。

※令和元年度 財政状況資料集より

※減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に亘って計上していくという会計処理のことです。減価償却率の値が大きいほど、取得してからの時間が経過している、つまり古い資産（施設等）が多いことを示しています。

※類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類したものです。本市（I-1）の類似団体としては、高知県南国市、安芸市、土佐市等があります。

図表3-11は、平成28年度（2016年度）の初版管理計画策定以降において、本市が公共施設マネジメントとして実施した対策一覧になります。

図表3-11：主な対策一覧（公共施設）

対策	実施年度	施設名称	内容
新築	平成29年度 (2017年度)	香美市防災備蓄倉庫第2倉庫	
新築	平成30年度 (2018年度)	美良布地区集落活動センター	
新築	平成30年度 (2018年度)	鏡野中学校(武道館・プール)	
新築	令和元年度 (2019年度)	片地小学校児童クラブ	
新築	令和2年度 (2020年度)	山田小学校児童クラブ	
新築	令和2年度 (2020年度)	楠目小学校第二児童クラブ	
新築	令和3年度 (2021年度)	舟入小学校児童クラブ	
新築	令和3年度 (2021年度)	集落活動センターひらやま別館	
新築	令和3年度 (2021年度)	香美市消防署香北分署	
改築	平成29年度 (2017年度)	香北健康センターセレネ	
改築	平成29年度 (2017年度)	中央公民館	吊物設備取替工事
改築	平成29年度 (2017年度)	香北中学校	体育館床改修
改修	令和元年度 (2019年度)	べふ峡温泉改修工事	災害復旧
除却	平成30年度 (2018年度)	土佐山田武道館	

3-2 建物系公共施設の更新費用推計

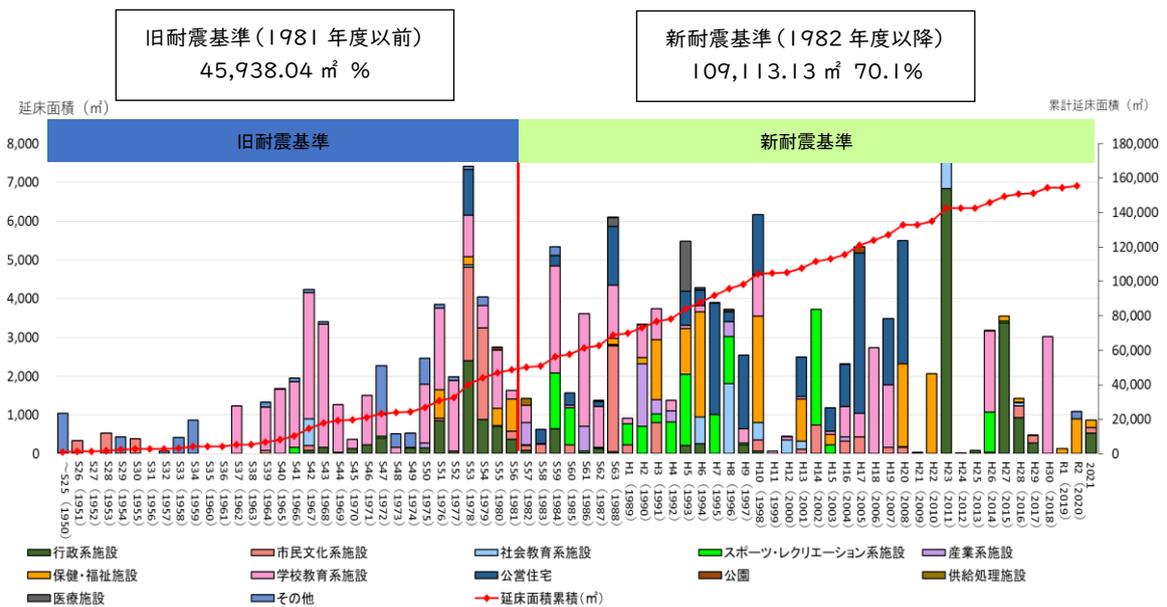
図表3-12は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、昭和39年度（1964年度）からほぼ毎年度、公共施設を整備してきました。

近年では、平成28年度（2016年度）に「物部支所」、平成29年度（2017年度）に「香美市防災備蓄倉庫第2倉庫」、平成30年度（2018年度）に「鏡野中学校（武道館・プール）」、令和2年度（2020年度）に「香美市消防署香北分署」が整備されています。

本市では、昭和56年度（1981年度）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の30%を占めており、これらの施設の更新時期が近付いています。

なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要とされていることを考えると、施設の老朽化に伴う災害時の被害拡大等が懸念されます。

図表 3-12: 建物系公共施設の建築年度別整備状況



※新耐震化基準は、昭和56年（1981年）6月1日より施行されています。ただし、図表3-10は、年度単位で表示・集計しています。

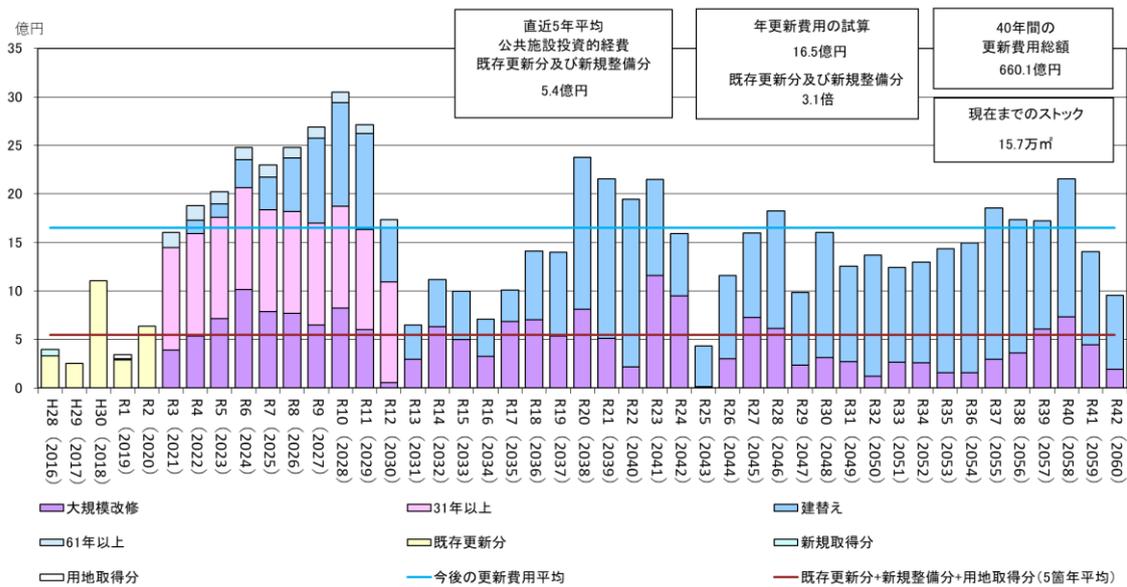
※建築年度が不明な施設（1,671.42 m²）は、図表グラフ及び耐震基準割合に含んでいません。

※端数処理の関係上、合計値が一致しない場合があります。

図表 3-13 は、本市が所有する建物系公共施設の将来の更新費用の推計について、更新時期が到来した建物を現状規模のまま建て替えた場合の推計額を示しており、決算統計資料と比較すると、平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の過去 5 年間の投資的経費の平均額は、年間 5.4 億円でしたが、試算による年更新費用は 16.5 億円となり、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、660.1 億円と推計されました。

本市の財政状況は、将来的に厳しくなると予測されていることから、施設の規模を現状のまま維持していくには困難が予想されます。よって、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討が必要となります。

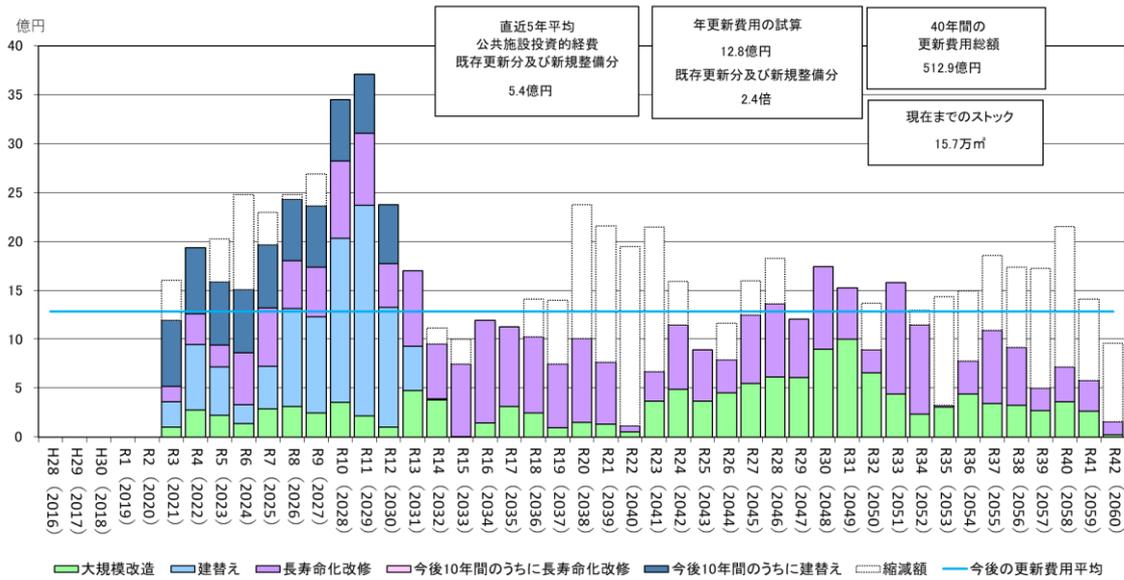
図表 3-13:建物系公共施設の更新費用



※更新費用グラフは、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額を示しています。

図表 3-14 は、本市が所有する建物系公共施設について、仮に全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 512.9 億円の費用を要し、40 年間で平均すると、毎年 12.8 億円かかる試算となりました。これは、現状のまま更新を行った場合の更新推計費の 660.1 億円から 147.2 億円縮減できる試算となります。

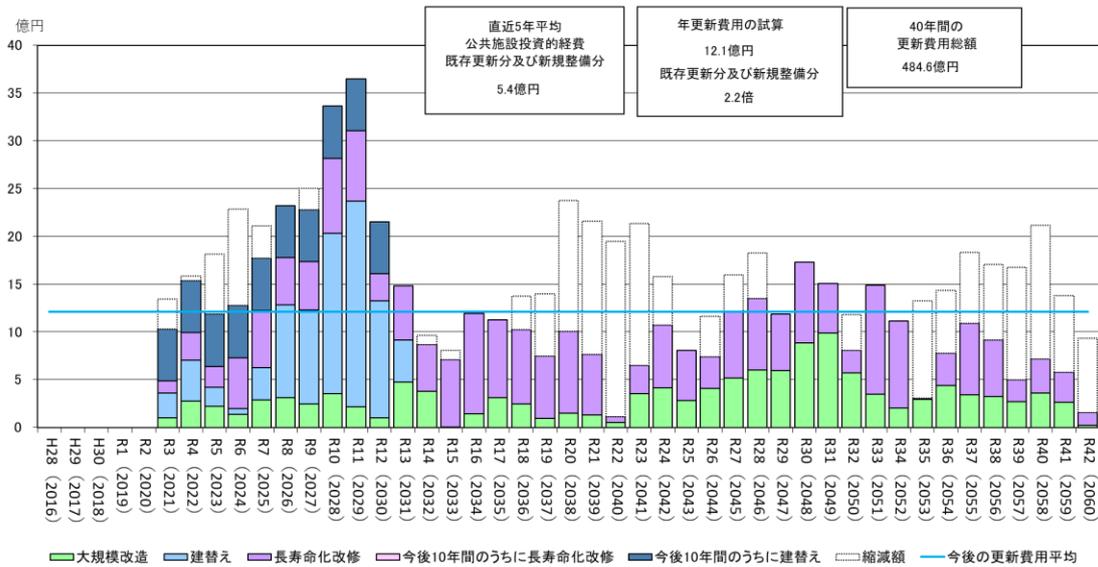
図表 3-14: 建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



※更新費用グラフは、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額を示しています。

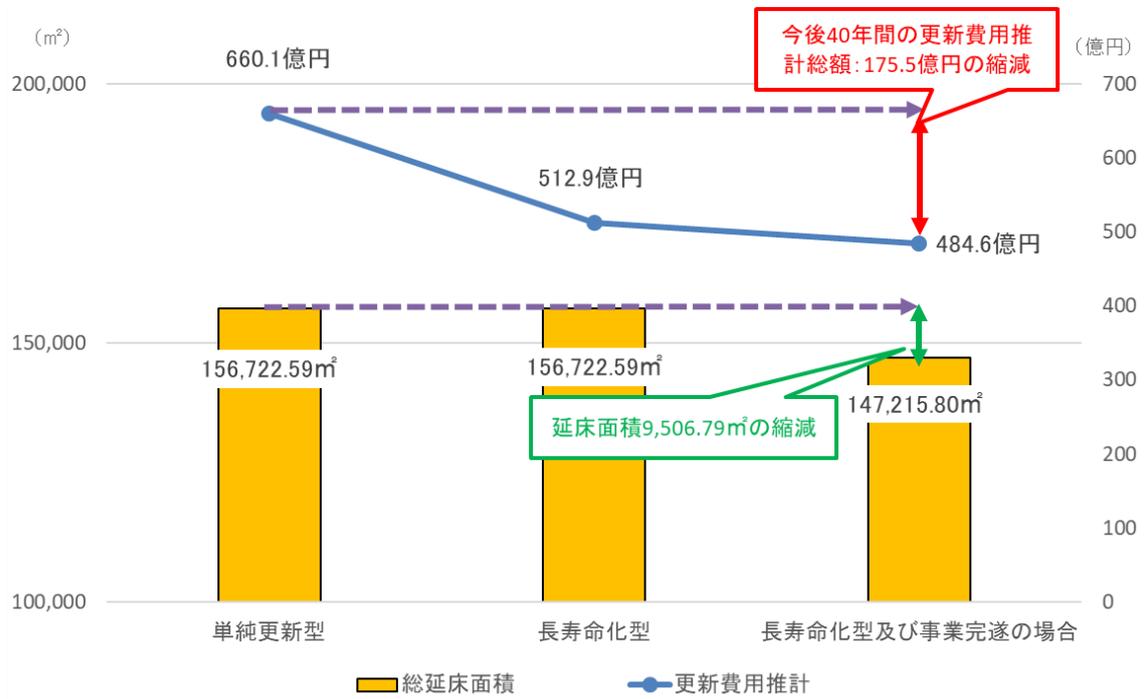
さらに、令和元年度（2019年度）に策定した個別施設計画において、本市が所有する建物系公共施設に、それぞれ施設ごとに今後の方針を設定しています。この方針において、施設の譲渡や売却を検討する「譲渡等」や施設の解体・除却を検討する「除却等」と設定された施設を除き、維持管理等により、今後も継続して使用すると判断された残りの施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後40年間で484.6億円を要し、40年間で平均すると、毎年12.1億円かかる試算となりました。

図表 3-15：個別施設計画を反映した建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



※更新費用グラフは、令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間の更新費用総額を示しています。

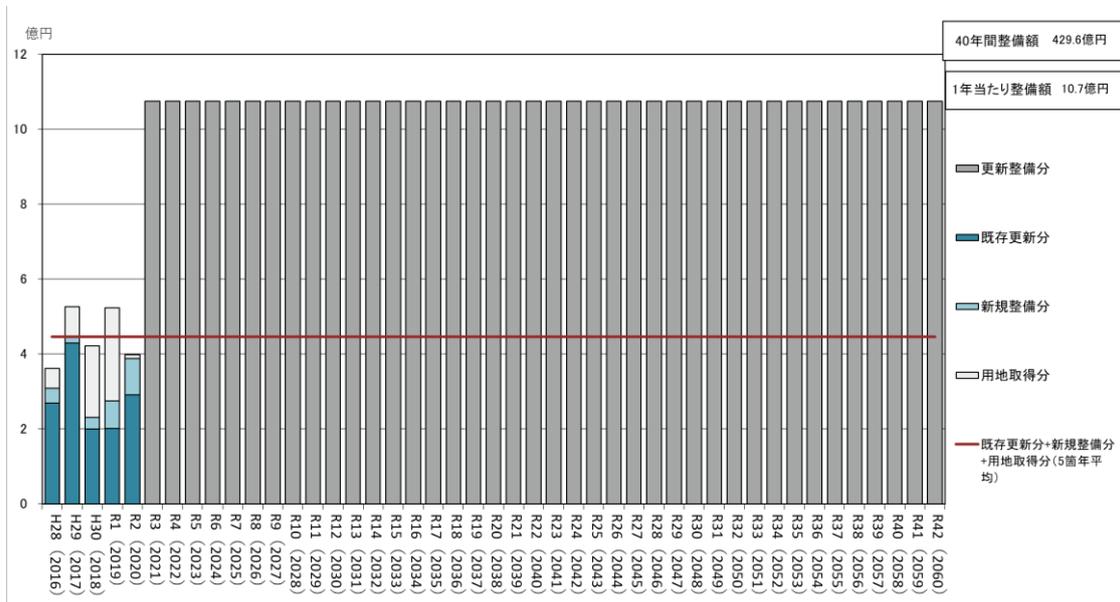
図表 3-16: 単純更新型・長寿命化型・長寿命化型及び事業完遂の場合の比較



3-3 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-17 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、市道の道路部面積は 2,021,885.00 m²、農道の総道路部面積は 338,120.00 m²、林道の道路部面積は 1,067,809.00 m²です。これらすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、429.6 億円を要する推計となり、これは年平均を計算すると、毎年 10.7 億円かかる試算となります。

図表 3-17:道路の更新費用

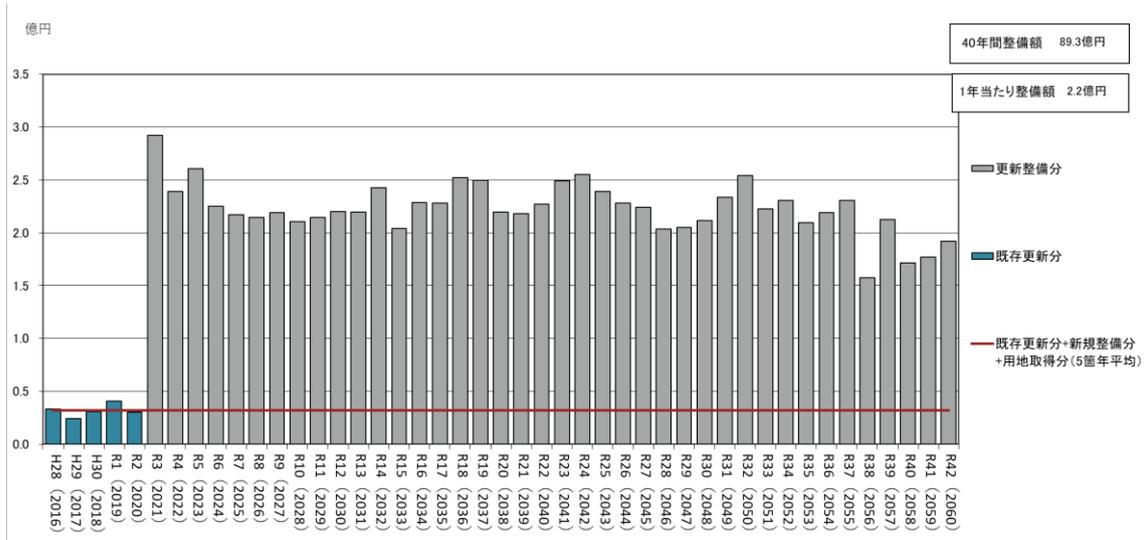


図表 3-18:道路の総量

区分	大分類	中分類	小分類	道路部面積
土木系 公共施設	道路	道路	市道	2,021,885.00 m ²
			農道	338,120.00 m ²
			林道	1,067,809.00 m ²

本市が所有する橋梁について、『香美市橋梁長寿命化修繕計画』において、予防保全型の維持管理等を実施した場合による橋梁の更新費用の推計を行っています。この場合、令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間の更新費用総額は、89.3億円を要する推計となり、これは年平均を計算すると、毎年2.2億円かかる試算となります。

図表 3-19:橋梁の更新費用



図表 3-20:橋梁の総量

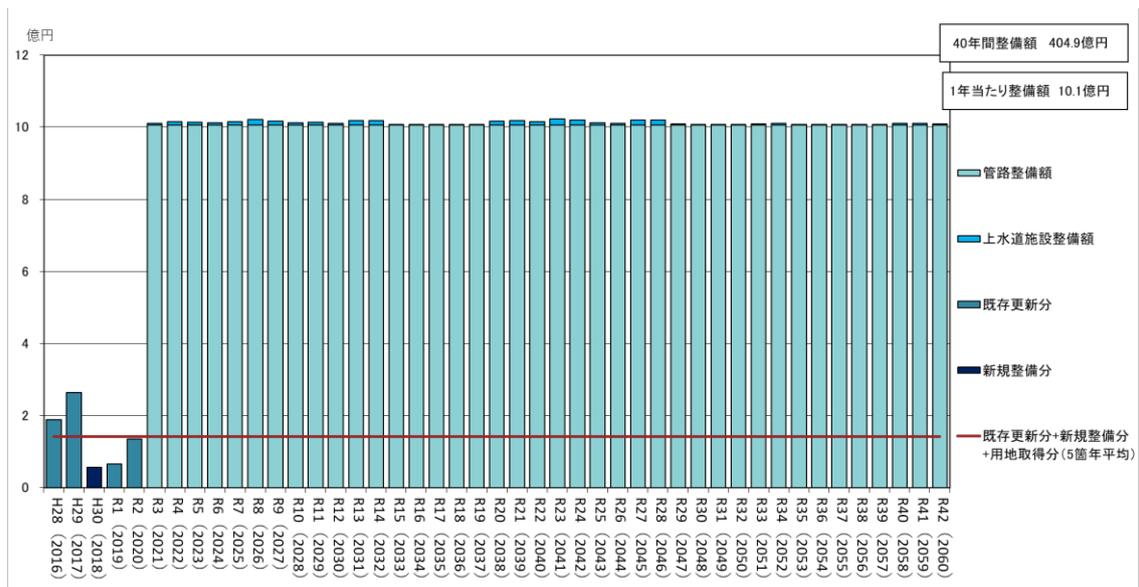
区分	中分類	小分類	市道(m ²)	農道(m ²)	林道(m ²)	総量(m ²)
土木系 公共施設	橋梁	PC橋	2,256.93	422.60	497.85	3,177.38
		RC橋	5,727.03		1,079.05	6,806.08
		鋼橋	6,612.67	3,367.40	2,645.50	12,625.57
		混合橋	3,269.78			3,269.78
		木橋	48.36		165.30	213.66
		合計	17,914.77	3,790.00	4,387.70	26,092.47

※道路(市道)は令和元年度(2019年度)更新分
 ※橋梁(市道)は令和2年(2020年)3月末時点
 ※上記以外は令和3年(2021年)3月末時点

3-4 企業会計施設の更新費用推計

図表 3-21 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 2 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、404.9 億円を要する推計となり、これは年平均を計算すると、毎年 10.1 億円かかる試算となります。

図表 3-21：上水道施設の更新費用



図表 3-22：上水道施設の総量

区分	中分類	小分類	総量
企業会計 施設	上水道施設 (水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業)	導水管	18,507.08m
		送水管	52,018.54m
		配水管	341,118.35m
		施設	859.43 m ²

図表 3-23 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、121.1 億円の投資的経費を要する推計となり、これは年平均を計算すると、毎年 3.0 億円かかる試算となります。

図表 3-23:下水道施設の更新費用



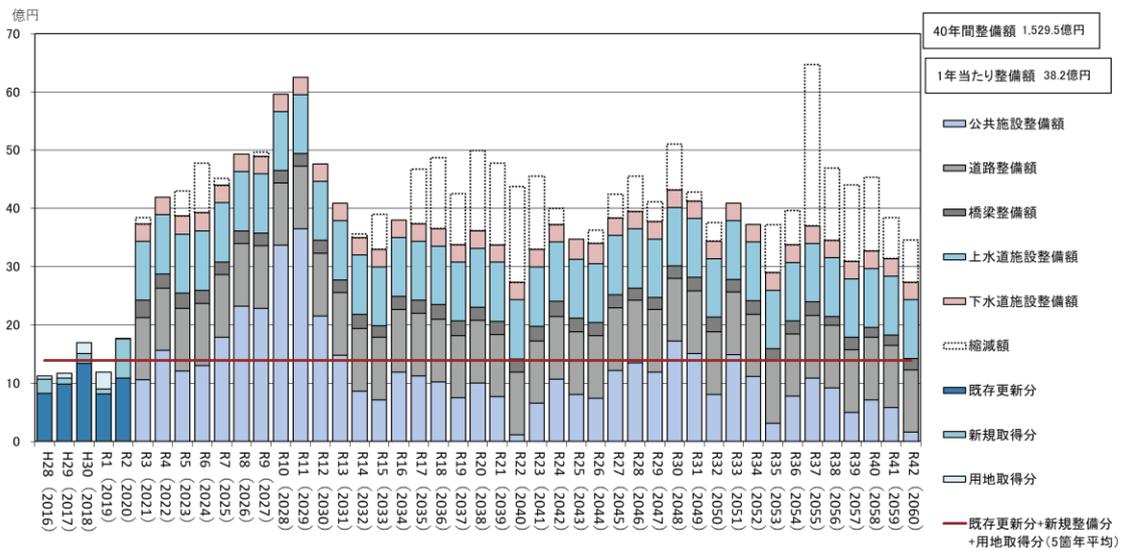
図表 3-24:下水道施設の総量

区分	中分類	小分類	総量
企業会計 施設	下水道施設 (公共下水道事業、農業 集落排水事業、特定環境 保全公共下水道事業)	汚水管	99,579.90m
		雨水管	10,495.28m
		施設	572.54 m ²

3-5 公共施設等の更新費用推計

図表 3-25 は、建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計施設を合わせた公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示しており、前述してきたとおり、長寿命化や平準化、個別施設計画の事業を完遂した場合等、公共施設マネジメントに係る対策事業を着実に推進すると、令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間の更新費用総額は、1,529.5億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年38.2億円かかる試算となります。

図表 3-25: 公共施設等の更新費用



図表 3-26 は、本計画初版策定時の更新費用推計から、個別施設計画や長寿命化計画等において取り決められた公共施設マネジメントを実施した場合、更新費用推計の対策の効果額として試算した結果との比較になります。土木系公共施設については、道路部の面積等の修正を行ったため、大幅な差額が発生していますが、建物系公共施設については、不要となった施設の譲渡や除却を遂行するため、効果が見込める結果となりました。

図表 3-26:対策の効果額

施設類型	更新費用推計の効果額	①平成 28 年度 (2016 年度) 初版管理計画	②令和 3 年度 (2021 年度) 改訂版管理計画	③対策の 効果額 (②-①)
建物系 公共施設	今後 40 年間の更新費用推計総額	600.7 億円	484.6 億円	▲116.1 億円
	1 年当たりの更新費用推計	15.0 億円	12.1 億円	▲2.9 億円
土木系 公共施設	今後 40 年間の更新費用推計総額	1,099.4 億円	518.9 億円	▲580.5 億円
	1 年当たりの更新費用推計	27.5 億円	12.9 億円	▲14.6 億円
企業会計 施設	今後 40 年間の更新費用推計総額	503.0 億円	526.0 億円	23.0 億円
	1 年当たりの更新費用推計	12.6 億円	13.1 億円	0.5 億円
公共施設 等全体	今後 40 年間の更新費用推計総額	2,203.1 億円	1,529.5 億円	▲673.6 億円
	1 年当たりの更新費用推計	55.1 億円	38.2 億円	▲16.9 億円

※土木系施設は道路部面積の修正を行ったため、更新費用推計に差額があります。

3-6 更新費用の試算にあたっての設定条件

- ・ 使用ソフト

一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

- ・ 計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算しています。

$$\text{延床面積} \times \text{更新単価} = \text{更新費用}$$

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

（計算例：本庁舎の場合）

$$\text{大規模改修} : 6,409.31 \text{ m}^2 \times 25 \text{ 万円/m}^2 = 1,602,327,500 \text{ 円}$$

$$\text{建て替え} : 6,409.31 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 万円/m}^2 = 2,563,724,000 \text{ 円}$$

- ・ 耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用しています。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

- ・ 地域格差

地域格差は、考慮しないものとしています。

- ・ 耐用年数が超過しているもの

推計開始時において、すでに耐用年数を超過しているものは、推計開始年度である令和 3 年度（2021 年度）から 10 年間で、均等に更新するものとして計算しています。

- ・ 建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算しています。

図表 3-27、3-28、3-29 は、それぞれ公共施設等更新及び長寿命化の際に使用した更新単価を示した表です。

図表 3-27:公共施設等更新費用試算ソフト更新単価(建物系公共施設)

施設用途	大規模改修	建て替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

図表 3-28:公共施設等更新費用試算ソフト更新単価(土木系公共施設・企業会計施設)

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	1 級市道	4,700 円/㎡
			2 級市道	4,700 円/㎡
			その他の市道	4,700 円/㎡
			自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	60	年	PC 橋	425 千円/㎡
			RC 橋	425 千円/㎡
			鋼橋	500 千円/㎡
			石橋	425 千円/㎡
			木橋その他	425 千円/㎡
上水道	60	年	導水管等	100~923 千円/㎡
下水道	50	年	コンクリート管等	61~295 千円/㎡

図表 3-29:長寿命化を考慮した単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建て替え	
	単価	単位	単価	単位	単価	単位
行政系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
市民文化系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
子育て支援施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
公営住宅	7	万円/㎡	16.8	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

4-1 基本的な方針

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけではなく、公共施設等に対する住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってきます。そのためには、既存施設のあり方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図ります。その上で、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら、公共施設の管理にあたっては、既存施設の積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施する必要があります。

図表 4-1：公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1. 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。
2. 既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。
3. 個別施設計画等と連動し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。
4. 少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。
5. 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

4-2 基本的な実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

◆定期的な施設の診断及び利用・管理状況を把握します。

施設の点検・診断については、定期的に劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆履歴情報を蓄積し、管理計画に活用します。

公共施設等において、点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するメンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築します。

(3) 安全確保の実施方針

◆危険性の高い公共施設等は、速やかに修繕・除却等を実施します。

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や周辺環境の保全を図るためにも必要です。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等又は老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画等に基づき、修繕等の安全対策や除却等を推進します。また、除却等に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針

◆災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施します。

南海トラフ地震・大規模風水害・土砂災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るため、『香美市地域防災計画』とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

◆LCC（ライフサイクルコスト）の縮減を図ります。

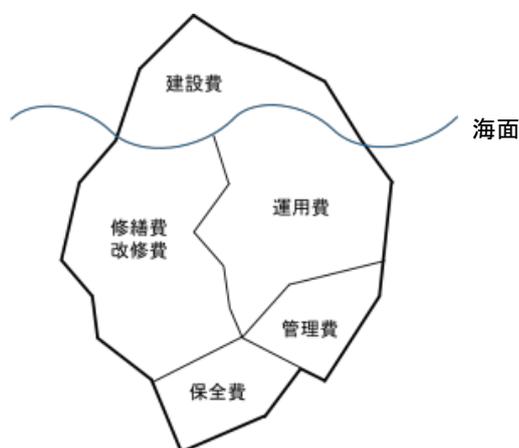
長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建て替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト、公共施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る光熱水費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の縮減を図ります。

なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、個別施設計画等において定めることとします。

ライフサイクルコストとは？

建物の生涯に必要な総費用のことであり、このうち初期投資に係る企画・設計費、建設費等の「イニシャルコスト」が、氷山の一角に例えられ、保守費、修繕・改修費、光熱水費等、施設を運営・維持するのに必要な「ランニングコスト」は、氷山の海面下の部分に例えられます。氷山の例えからも分かるように、「イニシャルコスト」に比べ「ランニングコスト」の方が、大きな割合を占めており、ランニングコストの削減を図ることは、ライフサイクルコストを削減する上で非常に効果的な取り組みです。

図表 4-2：ライフサイクルコストのイメージ

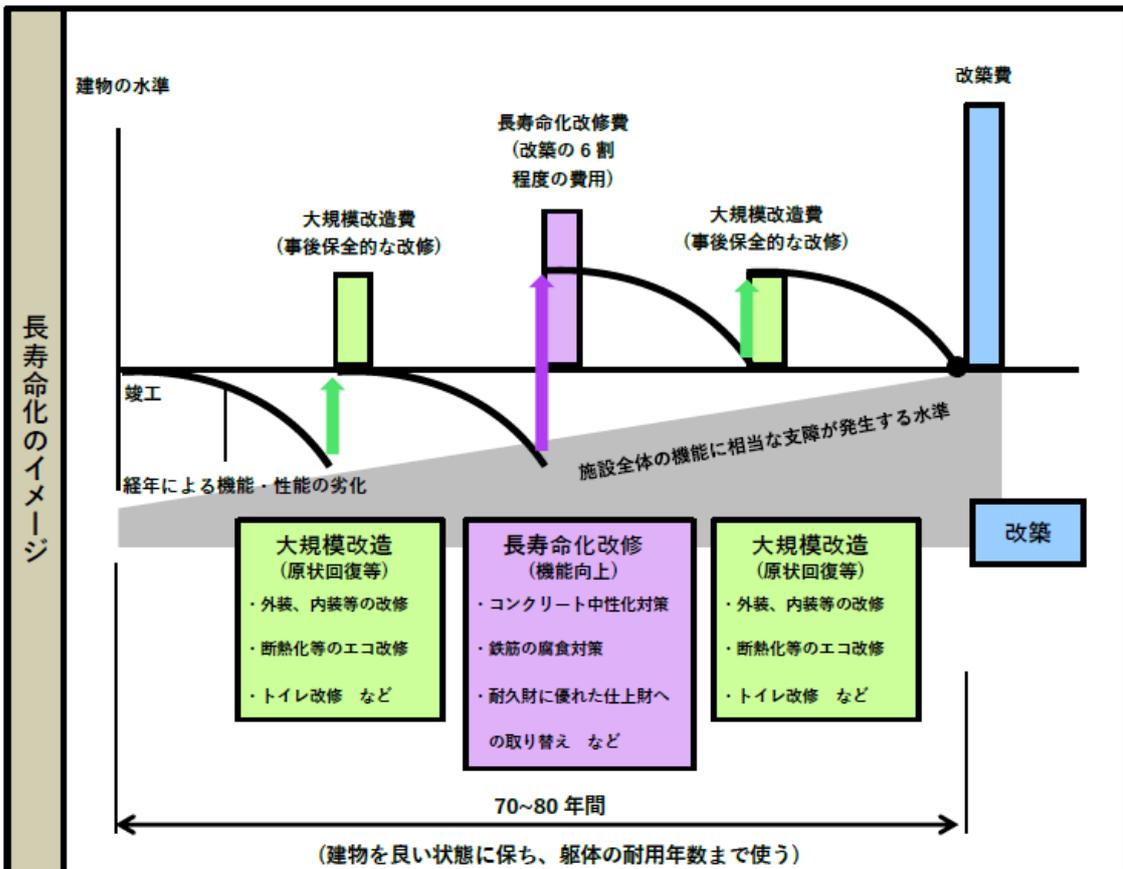
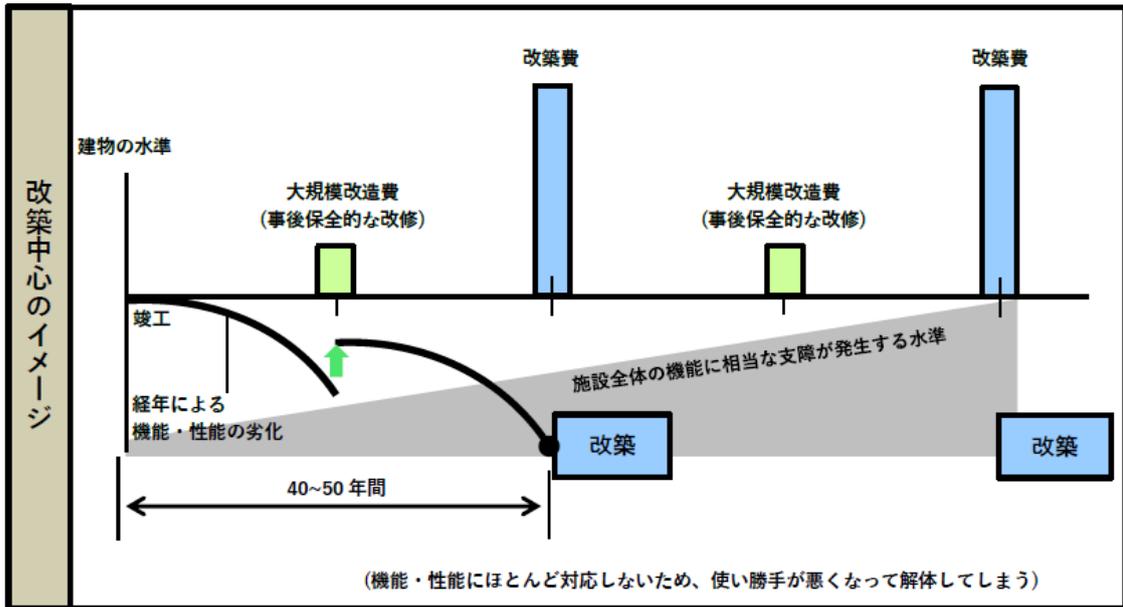


◆公共施設に係る工事は改築中心から長寿命化への転換を推進する。

公共施設を常に健全な状態に保ち、安全で快適な環境を継続的かつ安定的に維持するためには、施設の日常的・定期的な点検や清掃を実施することに加え、不具合が生じる前に予防的な保全・修繕を行うことを本市の公共施設の長寿命化に係る方針とします。下図は、改築中心の事後保全型のイメージと、長寿命化による予防保全型のイメージを表したものです。本市では、予防保全型による方式を採用し、計画的な施設整備を実施します。

なお、この考え方は、本市が令和元年度（2019年度）に策定した『香美市学校施設長寿命化計画』ですでに方針として設定されています。本計画の見直しにおいて、これを全施設対象とすることにします。

図表 4-3：『改築中心（事後保全型）』から『長寿命化（予防保全型）』への転換イメージ



図表 4-4:長寿命化の主な工事内容

大規模改造(原状回復等)	長寿命化改修(機能向上)	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁修繕 ・内装修繕 ・建具修繕 ・電気設備改修 ・機械設備改修・配管更生 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・内装改修 ・建具改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修・配管改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新

(6) 統合や廃止の推進方針

◆施設の総量や配置の最適化を実施します。

公共施設等の統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。一方、公共施設等の統合や廃止は、住民サービスの水準低下を招く可能性があります。それを最小限にするために、公共施設コンパクト化の施策については、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。その際、既存の施設体系に縛られることなく、今後その地域にどのような施設が必要なのか考慮に入れて検討します。

◆除却施設の有効活用を実施します。

本市では、過去に除却施設を消防訓練の会場として、有効活用を行ったことがあります。解体作業には、周辺への騒音防止や既存施設内の資材等のアスベスト含有の有無等を調査する必要がありますが、できる限り施設の有効活用を模索し、大きな問題等がないことが確認された場合において、訓練場等の利活用を実施したのちに、施設の除却を行うものとします。

図表 4-5:除却施設での消防訓練の様子(旧香北支所 平成 27 年(2015 年)実施)



(7) 住民との情報共有の実施方針

◆公共施設等に関する情報公開を積極的に実施します。

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。公共施設等のあり方については、市民の意見等を取り入れるなど、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報を市役所ホームページや広報等を通じ、情報公開を行います。

図表 4-6: 固定資産台帳の公表内容

固定資産台帳の公表内容			
施設名称	所在地	所属課	建築年月日
構造	延床面積	階数	予定更新時期
修繕履歴	残存年数	耐震化の有無	その他

(8) PPP/PFI活用の実施方針

◆PPP/PFIの可能性について検討します。

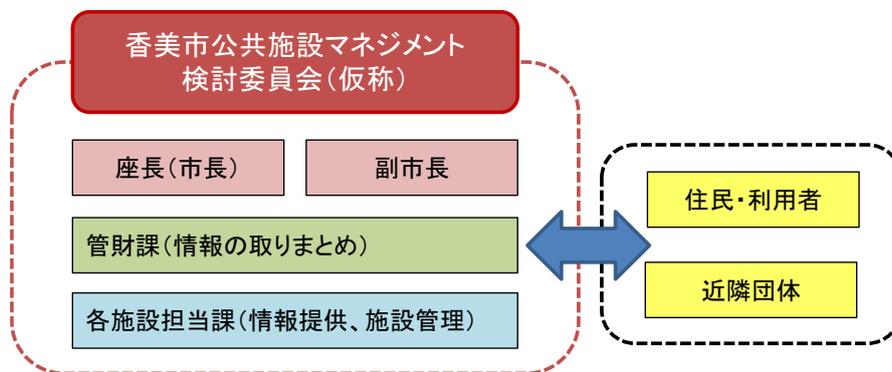
今後、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体のノウハウ等の活用を検討し、新たな住民のニーズに応えとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ります。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

◆職員研修・情報共有を実施します。

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。そのため、公共施設マネジメントに係る検討委員会を設置します。令和3年度（2021年度）末時点において、委員会の設置ができていませんが、公共施設マネジメントに係る研修会や施設の日常点検に係る実地研修会等を毎年度定期的に開催しており、市職員の公共施設マネジメントに係る意識と技術の向上を行っています。

図表 4-7:本計画の推進体制イメージ



図表 4-8:公共施設マネジメントに係る職員研修会等の様子



(10)ユニバーサルデザインの実施方針

◆住民ニーズ等を把握しながら、公共施設等のユニバーサルデザイン化を検討します。

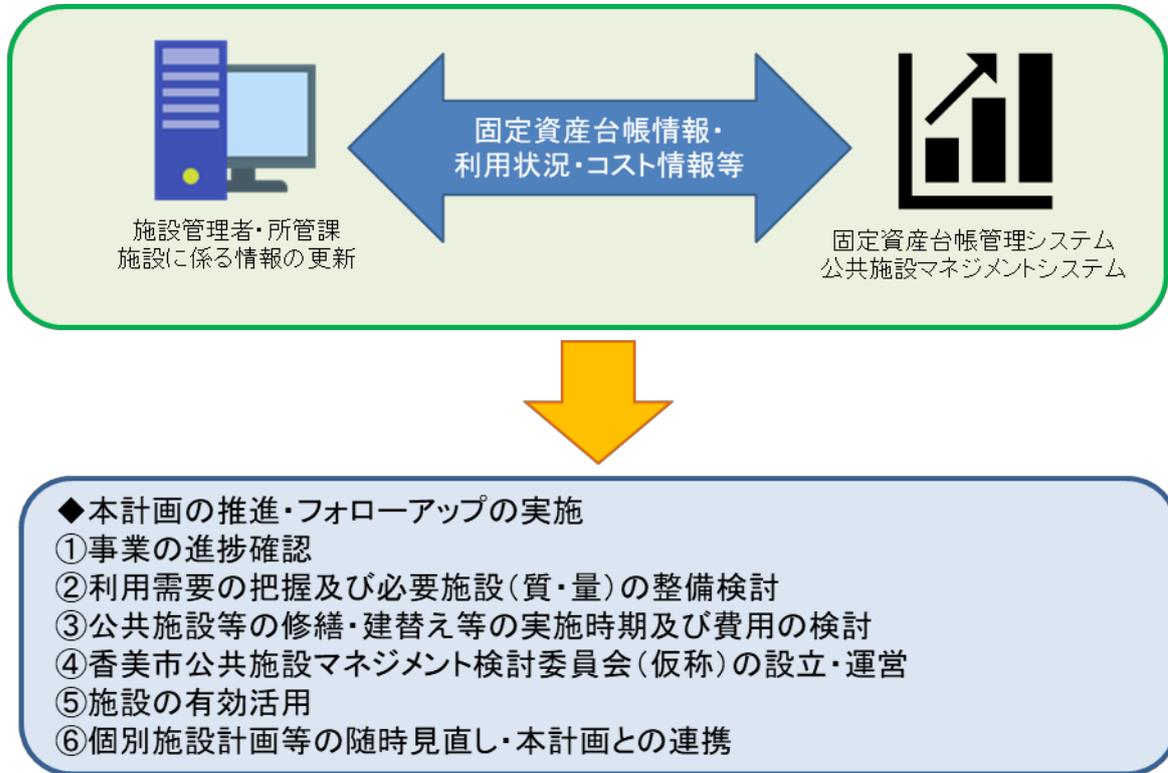
「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成 29 年（2017 年）2 月 20 日決定・令和 2 年（2020 年）12 月 20 日一部改正、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(11)フォローアップの実施方針

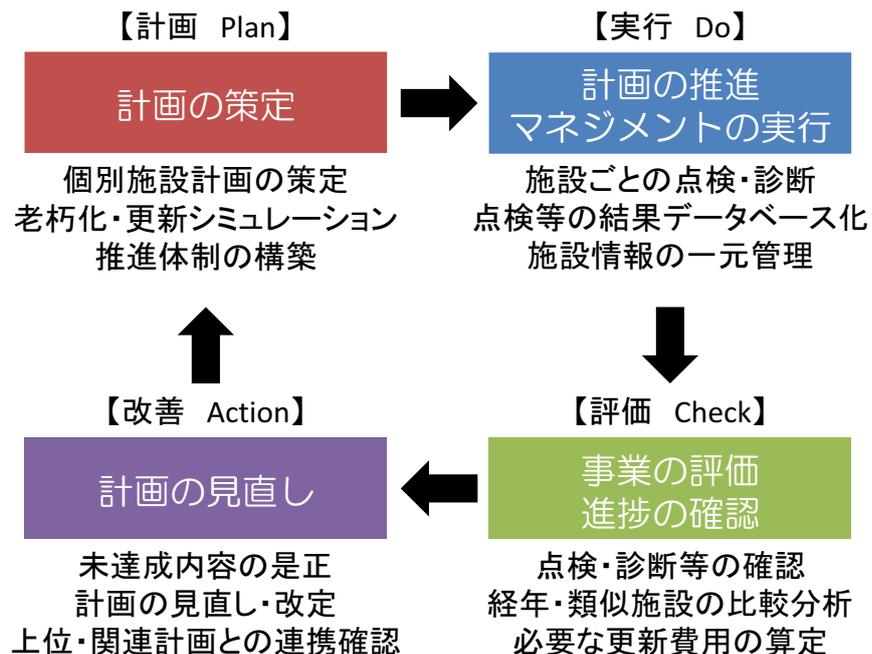
◆社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施します。

本計画は、公共施設等の更新費用として、今後 40 年間の見通しを立てていますが、計画期間は 10 年間とし、公共施設等の利用状況及び老朽化状況の把握を随時行い、今後の社会情勢や経済情勢、また、本市の人口動態及び財政状況を鑑みながら、適宜見直しを実施します。また、全庁的な公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)により、本計画に反映(Action)させ、随時、計画の見直しを実施します。計画(Plan)においては、順次、施設類型ごとに取り組んでいきます。

図表 4-9:本計画の推進・フォローアップに向けた取り組みイメージ



図表 4-10:PDCAサイクルのイメージ



4-3 目標設定について

令和元年度（2019年度）に策定した個別施設計画において実施した現地調査やヒアリング調査等により、建物系公共施設（学校教育系施設、公営住宅を除く。）を、今後の施設ごとの方針を以下のように設定を行いました。

図表 4-11：個別施設計画における施設ごとの方針

No.	施設ごとの方針	内容
1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。 【維持管理】	適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設
2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。【建て替え等】	利用者が比較的多くあり、施設の老朽化等による建て替えや市の施策等により改修等を行う施設
3	利活用等の検討を行う。【利活用等】	用途変更や民間活用等の検討を行い、利活用を行う施設
4	売却や譲渡等の検討を行う。【譲渡等】	地元や利用団体・個人への譲渡または市以外でのサービス提供が可能な施設
5	施設の除却・解体等の検討を行う。【除却等】	未使用または利用頻度が低い施設であり、周辺の他の施設や空きスペース等での代替が可能、またそのまま放置しておくこと老朽化等により建物倒壊等の危険性があるため、除却・解体を行う施設

上記、施設ごとの方針のうち、方針 4【譲渡等】及び方針 5【除却等】について、個別施設計画において設定したマネジメント計画期間中に、事業を完遂すると想定した結果、7,799.24 m²の公共施設の削減を行うものとし、削減目標を 7,000 m²と設定を行いました。

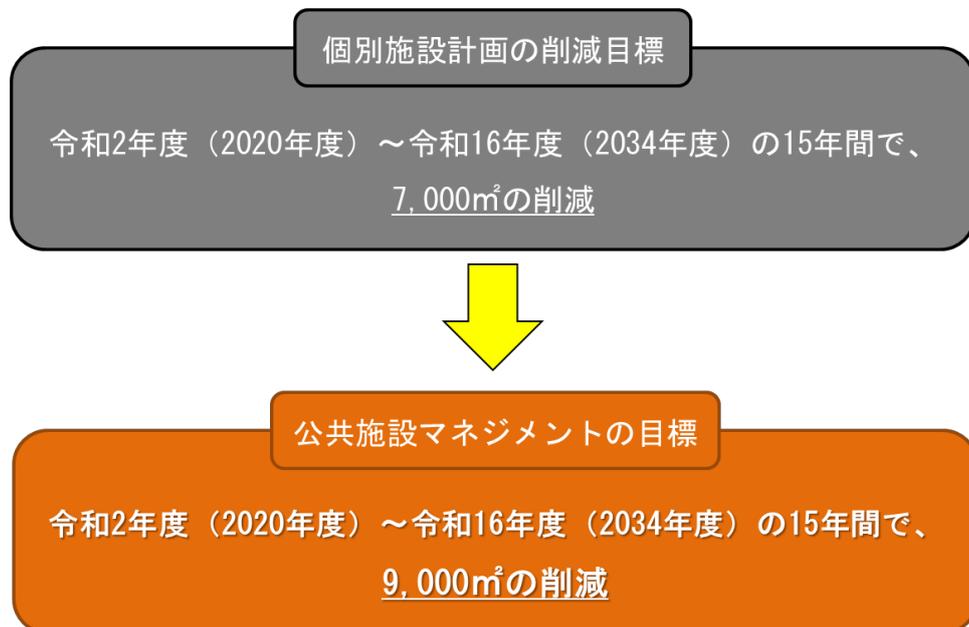
今回、個別施設計画を策定してから本計画の改訂までの約 2 年の間に、各施設等に状況の変化があり、設定した方針から別の方針に変更となった施設や新たに対象施設となったものも含めて、目標設定の見直しを行いました。その結果、「図表 3-16：単純更新型・長寿命化型・長寿命化型及び事業完遂の場合の比較」にて説明しました個別施設計画や本計画改訂までの期間において【譲渡等】及び【除却等】の対象となった施設について、着実に事業を実施し、公共施設の総

量を減少させた場合、9,506.79 m²の縮減となります。本市の公共施設マネジメントにおいて、事業の進捗管理や適切な事業等の推進のため、9,000 m²を削減することを目標とします。

なお、本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）までとなっているため、今後、本計画以降の計画や個別施設計画に目標を継承するものとし、本市の公共施設マネジメント事業の目標として設定するものとします。

ただし、計画期間中であっても、社会情勢等に対応するため、必要に応じて、適宜目標の見直しを行い、内容に変更のあった場合は、その都度、目標設定を改めるものとします。

図表 4-12：公共施設の削減目標



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章 4-1 及び 4-2 で述べた公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針及び基本的な実施方針について、各課等が管理する公共施設等の現状及び維持管理、建て替え、統廃合等に関する考え方を取りまとめます。

5-1 施設管理課ごとの方針等

（1）総務課

総務課
【主な管理施設】 繁藤地区コミュニティセンター
1. 所有施設の現状
<p>○繁藤地区コミュニティセンターは、平成10年度（1998年度）に、支所・消防団屯所・地区コミュニティセンターの複合施設として建設された地区の防災拠点である。合併後は、繁藤出張所が設置され、市の職員は再任用職員を含め2名の体制で、日常的な施設管理を実施している。日常の管理は、利用者が掃除、片付け、ごみ処理をするなど地元住民で管理している。また、調理実習室用は使用しているが、以前設置されていた診療室及び宿直室用は使用していない。</p> <p>○消防団屯所は、繁藤分団が装備品管理のため、定期的にエンジン始動等、点検を実施している。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
<p>○現状、大きな修繕は必要となっていないが、緊急時の避難場所に指定されていることから、市民等からの要望箇所や危険な箇所から緊急性、重要度、損傷の程度等を総合的に判断し、優先順位を付けて対応する。</p> <p>○本施設の今後の管理は、本市の財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行う必要がある。具体的には、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。</p> <p>○施設状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行い、予防保全的な維持管理を実施する。</p>
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（２）管財課

管財課 管財班
【主な管理施設】 本庁舎、北庁舎、西庁舎、西別館、明治倉庫、コミュニティ消防センター
1. 所有施設の現状
<p>○市役所本庁舎は、平成 23 年度（2011 年度）に建設され、免震構造になっている。災害時には、災害対策本部となる施設である。</p> <p>○北庁舎は、耐震基準を満たしている建物であるが、築 30 年以上経過し、屋根等の修繕を要する状態となっており、令和 4 年（2022 年）4 月の組織再編に伴い執務室及び屋根等の改修を行い、機能性の強化及び庁舎の長寿命化を行っていく。</p> <p>○西庁舎は、現在、教育委員会が使用している。用地及び建物を平成 27 年度（2015 年度）末に購入したため、今後、隣接する西別館との一体的な整備を検討する必要がある。</p> <p>○西別館は、西棟と東棟の 2 棟があり、西棟は外部文書保管倉庫として使用しているが、昭和 48 年（1973 年）に建設されており、耐震性がない。東棟は、昭和 57 年（1982 年）に建設されており、耐震性がある。東棟 2 階は、平成 27 年度（2015 年度）より香北保護区保護司会事務所として貸し出している。</p> <p>○明治倉庫（旧明治保育所）は、昭和 55 年（1980 年）に建設され、耐震性がない建物である。</p> <p>○コミュニティ消防センターは、山田消防分団屯所及び会議室として、平成 6 年（1994 年）に建設されており、耐震性がある。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

管財課 市営住宅管理班
【主な管理施設】 市営住宅
1. 所有施設の現状
<p>○市営住宅は、耐震性能に問題はなく、構造体についても良好であるため建替は行わず、計画的な修繕・改善等を行うことで、機能的な劣化を防ぎ、建物を長期間使用していく。</p> <p>○入居者の高齢化率は、年々上昇し、世帯員に高齢者のいる世帯や高齢者のみで構成されている世帯も増加傾向にある。手摺の設置等のバリアフリー対応は模様替申請で対応している。</p> <p>○市営住宅の設置状況は、21 箇所 58 棟 293 戸（公営住宅 229 戸・特定公共賃貸住宅 47 戸・ふるさと住宅 5 戸・香美市住宅 12 戸、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日よりコーポ太郎丸が香美市住宅として高知県住宅供給公社から移管）あり、建設年度は昭和 53 年度（1978 年度）から平成 20 年度（2008 年度）となっている。物部町の住宅需要が低く推移しており、募集に対して応募のない空家が発</p>

生している。空家の有効利用として成矢団地の特定公共賃貸住宅の3室を定住促進のために目的外使用している。

○平成22年(2010年)2月策定の香美市公営住宅等長寿命化計画が平成31年(2019年)2月に見直され、適切な維持管理の実施による住宅ストックの長寿命化及びライフサイクルコストの縮減と計画的な点検、修繕及び改善事業の推進による事業量の平準化を図ることを目的としている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○施設の総量については、市全体の今後の人口動態や利用者数、財政等の状況を勘案しながら検討する。

○市営住宅は、香美市公営住宅等長寿命化計画に基づき、維持管理等を実施する。

3. 所有施設の基本的方針について

○既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。

(3) 定住推進課

定住推進課

【主な管理施設】移住定住交流センター、ほっと平山、美良布地区集落活動センター

1. 所有施設の現状

○移住定住交流センターは、建設後26年が経過しているものの、平成27年度(2015年度)に必要な修繕を実施したこともあり、目立った老朽化はなく、課題や問題点はない。また、当該施設は、委託事業によりNPO法人が事務所として活用しており、移住定住相談事業を実施している。

○ほっと平山(香美市地域交流施設)は、建設後29年が経過している施設もあり、外壁等の老朽化が目立つようになってきている。管理運営は、指定管理者の地元の団体が行っている。また、施設の利用については、地域住民の健康体操の場として定期的な利用があることや、地域外からのリピーターの利用、石窯でのピザ焼き体験等、幅広い世代の方の多面的な利用ができています。施設経営面だけでなく、地域の活性化にもつなげる活動ができています。

○平山木工所は、建設後16年が経過している施設であり、管理運営は、指定管理者の地元の団体が行っている。施設の利用については、リピーターも増えてきており、地域を活かした活動もでき、多面的な利用ができています。

○美良布地区集落活動センターは、美良布直販店を拠点施設として機能拡充するため、平成29年度(2017年度)に改修工事と、隣接する新施設の建設工事を行った。

○令和3年(2021年)5月に、集落活動センターひらやま別館の新築工事を行った。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○新設は行わず、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

○修繕を行う場合は、建築年度が古く、老朽化が進んだ施設を優先する。

3. 所有施設の基本的方針について

○既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。

（４）防災対策課

防災対策課
【主な管理施設】 水防倉庫、防災備蓄倉庫、防災行政無線、飛行場外離着陸場
1. 所有施設の現状
<p>○戸板島水防倉庫は、災害発生時等に活用することを目的として設置され、平成 26 年（2014 年）12 月に舗装工事を行ったが、洪水浸水想定区域内に位置するため、資機材を香美市防災備蓄倉庫に移した。現在は、水防倉庫としての機能を有さないため、香美市地域防災計画における水防計画においても、その旨を明記している。</p> <p>○災害発生時に供給する物資等を備蓄する施設として香美市防災備蓄倉庫及び香美市防災備蓄倉庫第2倉庫を設置し、有事の際に機能するように適正に維持管理している。</p> <p>○防災行政無線（移動系・同報系）に係る施設管理の対象は、屋外中継局（甫喜ヶ峰・赤塚山・大比山）である。無線設備一式は、その保守業務を委託していることから、異常等の報告を受けることにより、早期の対応が期待できる。</p> <p>○飛行場外離着陸場は、計9箇所に整備している。維持管理につき、必要に応じ草刈等を行っている。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
<p>○統合、廃止は、現在のところ、予定はしていない。</p> <p>○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。</p>
3. 所有施設の基本的方針について
<p>○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。</p>

（５）健康介護支援課

健康介護支援課 健康づくり班
【主な管理施設】 診療所、保健福祉センター、健康センターセレネ
1. 所有施設の現状
<p>【診療所】</p> <p>○大柁診療所は、建設後 27 年が経過しており、修繕箇所が増加している。施設の管理運営は、医療法人の指定管理者が行っており、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日から令和 6 年（2024 年）3 月 31 日までの 3 年間の協定を締結している。</p> <p>○物部歯科診療所は、奥物部ふれあいプラザ内に設置されており、平成 22 年度（2010 年度）に移転に伴う改修工事を行っている。施設の管理運営は、医療法人の指定管理者が行っており、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 5 年（2023 年）3 月 31 日までの 1 年間の協定を締結予定としている。</p> <p>○2 診療所は、定期的な保守点検を行い、維持管理に努めている。</p>

【保健福祉センター等】

○保健センター土佐山田（プラザ八王子内）は、平成6年（1994年）に完成し、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診断等の保健サービスを総合的に行う拠点として活用してきており、修繕が必要となった場合には、適宜対応している。平成29年度（2017年度）に空調設備の更新工事を行っている。

○保健福祉センター香北は、平成10年（1998年）に完成し、市民の健康増進と福祉の向上を図るため、保健、福祉を統合する施設として活用してきている。エレベーター等の定期的な保守点検を行い、修繕等が必要な場合には、修繕や交換を実施し維持管理に努めているが、修繕箇所が急激に増加していることから、今後、設備の更新を検討する。

○保健センター物部（奥物部ふれあいプラザ内）は、昭和63年（1988年）に完成し、修繕が必要となった場合には、施設管理者である物部支所 市民生活班に報告し、適宜対応している。

【香北健康センターセレネ】

○平成4年（1992年）に建設された香北健康センターセレネは、健康増進やコミュニティーの場の目的で設置されている。管理運営は、指定管理者の「香北ふるさとみらい」が行っており、令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの5年間の協定を締結している。通常の開所時間は、13時から22時（夏場10時から22時）までで、健康維持や体力づくりを行うため「水中運動」「床運動」「トレーニング教室」などを行っている。現状では、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休館や感染症拡大防止対策などを実施しているため、利用者は減少傾向にある。施設は、経年劣化により、優先順位を設定し毎年修繕をしている。平成29年度（2017年度）の台風21号による被害により、大規模改修を実施している。

○施設内外の老朽化が進んでいるため、修繕は利用者が、安全・安心に利用できるように、指定管理者から随時連絡をもらい、優先順位を検討した上で、市が修繕改修の対応をしている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○2 診療所は、市民の健康保持に必要な医療を提供し、福祉の向上を図るためにも存続が必要な施設であるため、統廃合等を行う予定はない。

○保健福祉センター香北は、市民の健康増進と福祉の向上を図る目的として設置されており、施設の利用者も多く、デイサービスセンターも併設していることから、統廃合等を行う予定はない。

○健康センターセレネは、現在のところ、統合や廃止の予定はない。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

健康介護支援課 社会長寿班

【主な管理施設】老人憩の家、高齢者生活福祉センター等

1. 所有施設の現状

○老人憩の家は、建設後30年以上経過している建物が多くあり、老朽化が顕著である。山崎老人憩の家は、平成29年度（2017年度）、令和2年度（2020年度）、令和3年度（2021年度）にそれぞれ

老朽化によるエアコンの新規交換を行った。宝町老人憩の家は、平成 30 年度（2018 年度）に男女浴槽のタイルを張替え、平成 31 年度（2019 年度）には、浴槽床の張替えを行った。岩村と楠目地区老人憩の家は、令和 2 年度（2020 年度）に新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、網戸を設置した。現在の管理状況は、老人憩の家美良布荘と宝町地区老人憩の家以外は、地元で施設管理等を委託しているが、修繕が必要になった場合は、市で対応している。地区公民館として使用している岩村、楠目地区老人憩の家は、昭和 56 年（1981 年）以前に建設されており、耐震補強工事が必要な施設ではあるが、実施には至っていない。利用状況は、各地区の老人クラブの活動や公民館活動、地区会などで利用され、有効利用されている。

○高齢者生活福祉センターこづみの維持管理（浄化槽やエレベーター等）は、平成 30 年度（2018 年度）に館内照明器具の LED 化工事を行った。令和 2 年度（2020 年度）には、1 階 2 階部分全ての空調と給湯の改修工事を行った。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○老朽化による施設の建て替えが必要な場合は、市単独事業の集会所整備事業により対応を検討する。

○高齢者生活福祉センターこづみは、2 階に物部地区で唯一の大柝診療所がある点や、一時的に居住する者がいることから廃止等を行う予定はない。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（6）福祉事務所

福祉事務所 社会福祉班

【主な管理施設】地域福祉センター土佐山田、ふれあいセンター、児童遊園

1. 所有施設の現状

○地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）は、平成 6 年（1994 年）に完成し、総合的な福祉の増進を図る福祉活動の拠点施設として、活用されてきたが、近年は、非常用照明の点灯不良、外壁タイルの浮き、ボイラー設備の漏水など経年劣化による修繕が必要となっている。

○秦山ふれあいセンターは、令和 3 年（2021 年）1 月 15 日に発生した火災により全焼したため、令和 3 年度（2021 年度）に除却した。

○佐古藪ふれあいセンターは、地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図ることを目的として、平成 15 年（2003 年）に設置されたが、雨風や紫外線の影響により、外装面で劣化の兆候が見られる。

○宝町児童遊園地トイレは、平成 2 年（1990 年）に改築し、平成 15 年（2003 年）に水洗化工事及び内建具改修工事を行っている。市内の中心という好立地のため使用者も多く、外建具や電気設備等で改修が必要な状態となっている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○プラザ八王子、秦山ふれあいセンター、佐古藪ふれあいセンター、宝町児童遊園地は、利用者が多い施設であり、経費の削減や、より効率的で効果的な施設運営を前提としつつ、継続を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（7）商工観光課

商工観光課 商工観光班

【主な管理施設】日ノ御子河川公園キャンプ場、別府森林総合利用施設

1. 所有施設の現状

○日ノ御子河川公園キャンプ場は、令和4年度（2022年度）から公募による指定管理者による運営を行う。

○ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート（旧ピースフルセレネ）は、平成30年（2018年）7月にリニューアルオープンし、施設の管理運営は、指定管理者の株式会社香北ふるさとみらいが行っている。

○別府峡キャンプ場（野営場等林間休養施設含む）の管理運営は、指定管理者の香美市観光協会が行い、夏季のみ営業している。新型コロナウイルス感染症の影響や県内の新設キャンプ場が多数できたことにより、利用者が激減している。バンガロー施設は、平成8年（1996年）に建設しており、施設の状態は比較的良好であるが、トイレや調理場の老朽化が著しい。

○別府森林総合利用施設（バーベキューハウス、別府峡温泉新浴場含む）の管理運営は、指定管理者の香美市観光協会が行っている。平成21年（2009年）に国の補助金で内装等の大規模改修を行っている。昭和60年（1985年）に建設され、バンガローや浴場などを増設してきた。ゴールデンウィーク、お盆、年末年始に需要はあるが、人出不足により100パーセントの稼働ができていない。冬場の稼働率は低くなっている。

○香美市いんぷおめーしょんは、平成22年（2010年）2月に完成した施設で、管理運営は、指定管理者の香美市観光協会が行っている。

○べふ峡温泉鹿小屋プレハブ作業場は、平成20年（2008年）6月に建設された。

○山田太鼓倉庫は、旧土佐山田給食センターの敷地内にあり、昭和62年（1987年）3月18日完成した。本施設は、昭和62年（1987年）4月に発足した山田太鼓伝承会の太鼓の保管倉庫で練習場や演奏会場として利用している。老朽化が著しく、改修の検討を要する。

○八王子公園トイレは、平成22年（2010年）10月に建設された施設で、花見シーズンや八王子宮の夏祭り等には、特に利用者が多い。建物の状態は良好である。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○管理している施設はそれぞれ、特徴が別であり、統合や廃止は考えていない。

○老朽化が進み、骨格部分の補強が必要である場合は、廃止を検討する。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(8) 農林課

農林課 農政班

【主な管理施設】多目的集会所、生活改善センター

1. 所有施設の現状

○所有する集会所施設は、ほとんどの建物が築後 30 年以上経過しており、老朽化してきている。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、バリアフリー等に対応している集会所が少ないことから、高齢の利用者にとっては不便な施設となっている。

○現在の管理状況は、維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）修繕ともに、本市で対応している。ただし、施設数が多い上に毎年度の予算も限られているため、要望のあったところから緊急性等で判断し優先順位をつけながら対応している状況であり、今後一層老朽化した時点における施設の建て替え・改修が課題となっている。

○施設の利用は、利用者が一部の人に限られ、使用頻度が少ない施設もあるが、他に代替施設がない地域については、必要性が高い。一部の施設は、近隣の類似施設などで集会を行っている施設もあることから、地域性や近隣の類似施設の有無等によって、施設数の縮減を図る必要がある。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○地域性や近隣の類似施設の有無等によって、統廃合等を検討する。

○施設の建て替え等が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。

○施設の総量は、市全体の人口や利用者数などを考慮して、縮減を進める。

○利用者が多い施設は、経費の節減やより効率的、効果的な施設運営を前提としつつ、更新を基本方針とする。

○耐用年数を迎える施設は、随時更新・統廃合等を検討する。

○避難所指定となっている施設で、老朽化が著しい施設は、早急に修繕計画を立て実施する。

○地元住民との協働・連携による維持管理について検討する。

3. 所有施設の基本的方針について

○少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。

(9) 建設課

建設課

【主な管理施設】都市公園、市道、農道、林道、橋梁

1. 所有施設の現状

○秦山公園は、平成 17 年（2005 年）に整備しており、建物（管理棟、トイレ棟）は、塗装の必要があるも

のの、目立った老朽化は見られない。

○旭町公園、宝町公園、黒土公園は、平成 26 年（2014 年）にリニューアルしており、旭町公園のトイレ棟は建て替えられ、黒土公園は、既存トイレ棟を修繕し、維持管理に努めている。

○香美市橋梁長寿命化修繕計画を平成 30 年度（2018 年度）に更新し、全ての橋梁の長寿命化計画を策定（令和 45 年度（2063 年度）まで）している。また、令和 2 年度（2020 年度）にトンネル長寿命化修繕計画を策定。橋やトンネル等インフラ施設は、日常生活上欠かすことのできない施設であるため、定期点検を行い、状況が悪化する前に予防保全的な維持管理を行うことで、維持管理にかかるトータルコストの縮減を図る。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○宝町公園は、トイレ使用不能期間が長かったことや近くに他の児童遊園、市の他施設があることからトイレ棟を撤去している。

○月 1 回程度の点検を行い、不具合箇所の早期発見及び早期修繕を行う。

○橋梁は、個別に策定している香美市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理等を実施する。

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（10）環境上下水道課

環境上下水道課

【主な管理施設】上下水道施設、一般廃棄物処理場

1. 所有施設の現状

○上下水道関連施設は、耐用年数を超えるものもあり、修繕を行いながら使用している。今後は、下水道ストックマネジメント及び水道アセットマネジメントによる計画的な更新を行い、費用の平準化・コストの縮減を図る。

○ごみ処理場管理事務所・トイレは、ともに平成 17 年度（2005 年度）に建てられたものであり、比較的新しい建物である。年間を通して利用している施設であり、現状のまま適切な維持管理を行う。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○現在のところ、当面は適切な利用形態を維持しながら、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、時期を踏まえた補修等に加え、長期間の利用に耐えうる施設となるよう努力する。

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（11）ふれあい交流センター

ふれあい交流センター
【主な管理施設】 ふれあい交流センター、黒土浄化槽排水処理施設、共同納骨堂
1. 所有施設の現状
<p>○ふれあい交流センターは、昭和 53 年（1978 年）に建設され、老朽化はしているものの、建物自体は平成 25 年（2013 年）に実施した耐震診断により、「要求される耐震診断値を満足している」との結果であった。しかし、高齢者や車椅子利用者用のエレベーターは設置されておらず、また電気設備の老朽化が著しく、部品交換等の修繕工事が必要である。</p> <p>○黒土浄化槽排水処理施設は、黒土地区の生活雑排水を処理し戸板島雨水幹線に排水しているが、施設の老朽化により設備機器の故障が頻発している。当地区の公共下水道の整備計画はないが、各戸では浄化槽の設置も進んでいることから、本施設の必要性について検証しなければならない時期にきている。</p> <p>○共同納骨堂は、屋根の防水シートが剥がれ室内の通路に雨漏りがしている。メンテナンス用の階段設置や市民からスロープの設置要望等もあり、大規模改修が必要である。また、トイレについても和式から洋式への改修の要望がある。</p> <p>○防犯灯は、79 灯を維持管理しており、修繕が必要な箇所から順次改修している。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
<p>○ふれあい交流センターは、人権啓発施策の拠点施設であり、財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行う。具体的には、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、新規整備を抑制、中長期的な視点でのコスト縮減を図る。</p> <p>○適切な維持管理による更新を基本方針とする。</p>
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

（12）香北支所

香北支所 市民生活班
【主な管理施設】 香北支所、基幹集落センター
1. 所有施設の現状
<p>○香北支所は、平成 27 年（2015 年）10 月に竣工した。今後は、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。</p> <p>○基幹集落センターは、建設後 40 年以上経過しているが、耐震化工事が終了しており、大規模修繕が必要な状況にはなっていない。</p> <p>○香北支所第 1 車庫・倉庫（自動車格納庫）、三谷地区集会所（倉庫棟）、旧香北農業改良普及センター、司法書士事務所は、建設後約 40 年以上経過しており、老朽化してきているが、貸付している建物も</p>

あるため、取り壊し等を含めた今後の対応が課題となっている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○老朽化が著しい施設は、今後廃止を基本に検討していく必要がある。

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、耐震性のない建物で貸付を行っているものについては、安全確保の面から、今後対応を検討していく。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

香北支所 地域振興班

【主な管理施設】大井平体験実習館、菌床生産センター

1. 所有施設の現状

○大井平体験実習館の利用者は一部の人に限定されているが、市内グループなどの施設利用に向けた検討を行う。

○滝の茶屋直販所及び地場産品の店直販所は、以前は、もみじ祭りの時期に利用されていたが、経営者の高齢化により、ここ数年利用されていない。

○香美市菌床生産センターは、市から(株)香美きのこセンターに敷地を除く全施設を無償（土地は有償貸付）で貸し付けており、大規模な修繕を含め、維持管理は賃借者が行っている。

○旧香北林業指導出張所は、香北支所の倉庫として利用しているが、改修をして香北地区の防災倉庫として活用することを検討している。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○施設の維持管理等は、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、耐震性のない建物については、安全確保の面から今後対応を検討していく。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(13) 物部支所

物部支所 市民生活班、地域振興班

【主な管理施設】物部支所、奥物部ふれあいプラザ、奥物部ふるさと物産館

1. 所有施設の現状

○物部支所は、平成28年（2016年）11月に竣工した。今後も引き続き、施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行う。

○物部支所管内の施設については、建設からかなりの年数が経過している建物が多く、老朽化してきて

いる。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、バリアフリー等に対応していない施設もあるため、高齢の利用者にとっては不便な施設もある。また、施設の管理状況は、市直接管理又は指定管理により、維持管理を行っている。施設の修繕は、予算も限られているため、要望のあったところから緊急性等で判断し、優先順位をつけながら対応をしている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

- 統合、廃止は、現在のところ、予定はしていない。
- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

- 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(14) 教育振興課

教育振興課 学校教育班

【主な管理施設】小学校、中学校

1. 所有施設の現状

○管理施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代に整備されており、更新時期がきている。学校施設においては耐震工事が完了しているものの、非構造部材等については 3 年に 1 度を目安に、専門業者による点検を行い、必要に応じて改修・修繕を行っている。また、既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化を一層推進していく必要がある。

○平成 30 年度（2018 年度）に鏡野中学校の合築棟（屋内プール、卓球場、武道場、用務員室、倉庫の複合施設）を新設した。旧武道場は平成 30 年度（2018 年度）に解体済みであり、令和 3 年度（2021 年度）に屋外プール・旧卓球練習場の解体を実施した。

○繁藤小中学校は、現在休校となっており、今後について検討する必要がある。

○令和元年度（2019 年度）に香美市学校施設長寿命化計画を策定しており、計画期間は 10 年としている。従来の改築中心ではなく、予防保全的に長寿命化対策を行い、更新周期を 80 年まで使用できるように施設の長寿命化を図る計画である。

○放課後児童クラブは、平成 27 年度（2015 年度）から令和 3 年度（2021 年度）にかけて大宮、大橋、片地、山田、楠目、舟入、香長と集中的に施設整備が進められた。高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、バリアフリー等にも対応した施設となっている。今後は施設の点検等を適切に行い、善良な管理のもとに運営していく。比較的新しい施設の中で、楠目小学校第一児童クラブ（旧うぐいす児童クラブ）が平成 14 年度（2002 年度）の竣工からおよそ 20 年経過しており、外壁のコーキング類の劣化が著しく、令和 4 年度（2022 年度）以降に修繕を検討する。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

- 現状では統合や廃止の予定はないが、将来的に児童生徒の減少が続けば、香美市立小中学校適正配置計画に基づき、統廃合を検討することになる。
- 施設の規模・数量については、児童生徒数と学校規模のバランスを考慮しながら、適切に管理してい

く必要がある。

○学校施設については、耐震化が完了しているため、3年に1度を目安に、非構造部材等の点検を実施し、点検結果を踏まえて改修・修繕を行い、長寿命化を図る。

3. 所有施設の基本的方針について

○個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

教育振興課 幼保支援班

【主な管理施設】保育園

1. 所有施設の現状

○所有する保育所のうち、新改・美良布・双葉保育園は、昭和 50 年代に建設されたものであり、老朽化が進んでいる。

○新改保育園は、平成 28 年度（2016 年度）に大規模修繕（床の張替え等の内装改修）を実施した。

○美良布保育園は、「美良布保育園建設検討委員会」を設置し、令和 2 年度（2020 年度）から令和 3 年度（2021 年度）にかけて建て替えの検討を進めてきた。令和 4 年度（2022 年度）設計業務委託、令和 5 年度（2023 年度）建設工事着工の計画となっている。

○現在、若藤保育園及び双葉保育園が休園中であり、今後のあり方が課題となっている。

○全ての施設で、耐震基準は満たしている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○若藤保育園は、平成 18 年度（2006 年度）から休園中であり、今後のあり方の検討を行う。

○双葉保育園は、平成 28 年度（2016 年度）から休園中であり、今後のあり方の検討を行う。

○施設の数量については、現在の施設数が適正である。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(15) 生涯学習振興課

生涯学習振興課 地域教育班

【主な管理施設】吉井勇記念館、佐岡コミュニティセンター

1. 所有施設の現状

○吉井勇記念館は、令和 4 年度（2022 年度）に開館 20 年となり、老朽化が各所に見受けられる。これまでに車道から駐車場へのアプローチの改修や、床下の漏水対策の修繕を実施した。令和 2 年度（2020 年度）は事務室空調機が故障のため取替し、浄化槽仕切り壁が破損し穴埋め補修等を行った。令和 3 年度（2021 年度）より収蔵庫空調室外機取替、浄化槽排水管修繕、展示室空調機（床下埋込）全 4 台中、機能していない 1 台の取替修繕とトイレの自動水洗化を実施した。また、照明については、令和

4年度（2022年度）よりLED化を実施する。

○溪鬼荘は、茅葺の修繕が一定期間経過ごとに必要だが、登録文化財としての保存及び活用をする上で必要である。（令和2年度（2020年度）に茅葺屋根修繕一部実施）

○佐岡コミュニティセンターは、現状としては、地域等から社会教育施設としての整備の要望がないため、地域の集会施設という利用方法にとどめている。要望に応じ、社会教育施設として、貸出ができる施設に整備する。また、照明について、令和4年度（2022年度）よりLED化を実施する。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

生涯学習振興課 文化班

【主な管理施設】アンパンマンミュージアム、文化財事務所

1. 所有施設の現状

○文化財事務所は、昭和54年（1979年）に建てられた旧楠目保育園を使用しており、発掘調査で出土した埋蔵文化財の収蔵と、全国から送られてくる発掘調査報告書等を保管している。また、発掘調査終了後には、出土した埋蔵文化財の洗浄及び補填、注記を行う整理作業スペースとしても使用している。建物の東端のホールは、埋蔵文化財を保管するスペースになっているが、この部屋に吹き付けアスベストが使用されており、対策が必要である。

○黒土集会所は、必要に応じて改修を行う。また、照明について、令和4年度（2022年度）よりLED化を実施する。

○宝町集会所は、令和3年度（2021年度）中に1階ホールの天井の修繕及び非接触型のトイレ便器等への改修を行った。また、照明について、令和4年度（2022年度）よりLED化を実施する。

○アンパンマンミュージアムは、令和3年度（2021年度）に非接触型のトイレ便器等への改修を行った。

○詩とメルヘン絵本館は、令和3年度（2021年度）に非接触型のトイレ便器等への改修を行い、令和4年度（2022年度）には、結露対策のための改修を予定している。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○耐震強度不足と老朽化といった問題があるため、優先順位を十分検討した上で、耐震改修計画を立て、迅速に実施する。

3. 所有施設の基本的方針について

○個別施設計画を策定し、施設の維持管理、更新等を実施する。

生涯学習振興課 スポーツ班
【主な管理施設】土佐山田スタジアム、土佐山田体育館等
1. 所有施設の現状
<p>○所有する社会体育施設のうち、多くの施設の老朽化が進み、度々改修工事を行わなければならない状態になったため、優先順位をつけて順次改築工事を行った。</p> <p>○施設の利用状況については、土佐山田体育館、土佐山田テニスコートは、利用率が上がり、空き時間がない、又は少なくなっている状態である。</p> <p>○土佐山田グラウンドは、利用する団体が限定されており、利用促進を図っていく。</p> <p>○土佐山田スタジアムは、建設から20年近くが経過し、雨漏りやクラック等改修が必要な箇所が増えている。また、人工芝の老朽化が著しく、今後張り替え工事が必要である。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
<p>○市民グラウンドは、令和3年、令和4年（2021年、2022年）でテニスコートを含めた改修工事を行う。</p> <p>○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。</p>
3. 所有施設の基本的方針について
○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(16) 教育委員会 香北分室

教育委員会 香北分室
【主な管理施設】香北B&G海洋センター、之善館弓道場、香北体育センター等
1. 所有施設の現状
<p>○平成29年度（2017年度）以降、香北B&G海洋センターの上屋シート、香北体育センターの非構造部材の耐震化工事（窓ガラスの耐震化等）、駐車場の区画線塗り直し等を実施した。</p> <p>○その後も老朽化の進行により香北B&G海洋センタープールの塗装の劣化や、農村広場の防球ネットの老朽化など、現状の維持管理修繕だけでは対応が難しい状態となってきている。</p> <p>○令和3年度（2021年度）からは香北体育センターの暗幕取替を皮切りに、緊急性の高いもの、水銀灯など製造中止による代替設備への移行、時代のニーズに応じた改修、施設の利用頻度など総合的に優先順序を検討し、令和6年度（2024年度）までの4ヵ年計画で香北体育施設リニューアル工事を順次実施していく予定である。</p> <p>○香北グラウンドは、4棟の建物があり、さらに屋外ステージ1棟が敷地内にあるが、屋外ステージは高知県により維持管理が行われる建物であるため、本計画の対象外としている。</p>
2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方
<p>○主な改修計画</p> <p>・令和4年度（2022年度）に、香北体育センターアリーナの照明LED化、アリーナ床張替、トイレの洋式</p>

化、浄化槽の改修、弓道場の屋根改修、香北グラウンドトイレ洋式化等

・令和5年度（2023年度）に、農村広場ナイター設備 LED 化、防球ネット改修、総合型競技施設ナイター設備 LED 化、トイレ洋式化、武道館トイレ洋式化等

・令和6年度（2024年度）に、香北 B&G 海洋センタープール缶体塗装、遮熱対策工事等

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(17) 教育委員会 物部分室

教育委員会 物部分室

【主な管理施設】教員住宅

1. 所有施設の現状

○教員住宅は、平成 11 年（1999 年）に建設された建物である。平成 26 年度（2014 年度）に 3 階（301 号室、302 号室）の修繕を実施した。

○利用状況は、平成 27 年度（2015 年度）から入居者はいない。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○現在、大栃中学校での山村留学生受け入れの方向で進めており、留学生の寄宿舎として教員住宅を転用することについて協議していく。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

(18) 学校給食センター

学校給食センター

【主な管理施設】給食センター

1. 所有施設の現状

○土佐山田学校給食センター（調理及び配送は委託）は平成 26 年度（2014 年度）に竣工し、それ以降は稼働率が高いことによる設備機器等の劣化に対する修繕を随時施工している。調理・配送業務を外部委託していることから、特に調理機器等については適正な管理を行うよう努めている。

○香北学校給食センター（調理は直営）は、平成 11 年（1999 年）に竣工している。（配送は令和 3 年（2021 年）より委託）施設、設備機器、備品等には経年による劣化・消耗があるが、小規模修繕を施しながら運営している。現在のところ、著しい老朽化等の問題はない。

○物部学校給食センター（調理及び配送は直営）は、平成 11 年（1999 年）に大規模改修をしている。施設、設備機器、備品等には経年による劣化・消耗があるが、小規模修繕を施しながら運営している。現在のところ、著しい老朽化等の問題はない。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○香北・物部学校給食センターは、地域に密着した取り組みが行われており「限界まで今の施設で給食を実施し、その後統廃合を行う」方針で、施設の耐用年数（両施設とも平成 11 年（1999 年）に竣工又は改築している）又は物部町における給食数（現在 100 食程度）の減少等を考慮し、具体的に統合等の時期を定めていくこととなる。

○物部を香北に統合、その後山田センターに一元化することも考慮し、山田センターの調理能力（2,000 食/日）は設定されているが、統合の具体的な計画は、物部、香北両センターの耐用年数（今後 10 年以上）を考慮し、適当な時期に幅広い視点から協議・検討する必要がある。

3. 所有施設の基本的方針について

○少子高齢化・人口減少等による利用需要の変化を見極めながら、施設規模の見直しや利用需要に対応した施設の機能強化又は再編等を行う。

(19) 中央公民館

中央公民館

【主な管理施設】中央公民館、地区公民館

1. 所有施設の現状

○中央公民館は、建設後 40 年が経過しており、耐震診断・工事を実施、完了しているが、雨漏りなど経年劣化による不具合が絶えない。

○暁霞公民館は、建設後 70 年経過しており、耐用年数を大幅に超過しているため、利用者の安全確保のため、地域で別の集会施設が整備された後、地区公民館の廃止を検討している。

○中央公民館の長寿寿命化を図るとともに、高齢の利用者が増えてきているため、バリアフリー化など施設改修を検討する。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○耐用年数を超えている暁霞地区公民館については廃止をし、美良布地区公民館に統合を検討する。統合後は、香北地区公民館として運営し、他の地区公民館とともに施設の維持管理を行う。

3. 所有施設の基本的方針について

○施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化・解体等を検討する。

(20) 図書館

図書館

【主な管理施設】図書館

1. 所有施設の現状

○現在、図書館は、香美市立図書館・香北分館・物部分館の 3 館があるが、香美市全体に図書館サービ

スを行き届かせるため、また、学校や地域との連携を図るためには、統合などを行わず、各地域に図書館を置いている。

○香美市立図書館は、老朽化が進み、雨漏りなど修繕が必要な箇所がある。

○香北分館は、令和2年度（2020年度）に屋根の一部が隣地に落下して隣地の建物を損傷させる事故があるなど老朽化が著しくなり、令和3年（2021年）11月に基幹集落センター1階大会議室へ移転した。旧香北分館の建物については、売却又は除却について検討する。

○香美市立図書館は、現在、新図書館建設中であり、令和4年度（2022年度）中の開館を目標としている。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○図書館の新設も考慮しながら、既存施設の維持管理を適正に行うため、個別の維持管理等に関する計画を策定する。

3. 所有施設の基本的方針について

○個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

（21）消防本部

消防本部

【主な管理施設】消防庁舎、消防分団屯所、消防水利

1. 所有施設の現状

【消防庁舎】

○消防本部庁舎は、平成27年（2015年）5月に竣工した。今後、適切な維持管理が必要となる。

○香北分署庁舎は、令和3年（2021年）9月に竣工した。今後、適切な維持管理が必要となる。

○消防救急デジタル無線は、平成27年（2015年）4月に運用開始した。令和3年度（2021年度）に中間更新を実施したが、今後、計画的に維持管理を行う必要がある。

【消防分団屯所】

○多くの消防分団屯所が建設後相当年数経過しており、危険性の高い屯所から順次改築して行く必要がある。

○分団によっては、参集した団員の駐車場が確保できない屯所もあり、改築時には考慮する必要がある。

○女性消防団員の入団促進を図るため、女性に配慮した施設にする必要があり、令和2年度（2020年度）に美良布分団屯所のトイレ改修工事を実施した。

【消防水利】

○耐震性貯水槽は、平成28年度（2016年度）に土佐山田町に100+一基、平成29年度（2017年度）に土佐山田町及び香北町に40+各一基、平成30年度（2018年度）に土佐山田町に100+一基、令和元年度（2019年度）に土佐山田町及び香北町に40+各一基、令和3年度（2021年度）に土佐山田町に100+一基設置している。これらは消火活動に必要な不可欠な施設であるため、消防水利の不足

している地区及び地震火災をはじめ延焼危険の高い密集地等に計画的に整備する必要がある。また、既存の防火水槽等についても適切な維持管理が必要である。

2. 所有施設の点検・維持管理・建て替え・統廃合等に関する考え方

○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。

3. 所有施設の基本的方針について

○現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

5-2 建物系公共施設一覧

(1) 行政系施設

図表 5-1：行政系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■本庁舎(土佐山田町宝町 1-2-1)					
本庁舎	鉄筋コンクリート	6,409.31	平成 23 年 10 月 31 日	管財課	維持管理
付属棟 1	鉄筋コンクリート	33.88	平成 23 年 10 月 31 日	管財課	維持管理
付属棟 2	鉄筋コンクリート	57.42	平成 23 年 10 月 31 日	管財課	維持管理
■北庁舎(土佐山田町宝町 1-1-29)					
北庁舎	鉄骨造	574.29	昭和 59 年 7 月 5 日	管財課	維持管理
■西庁舎(土佐山田町宝町 2-3-3)					
西庁舎	鉄骨造	565.40	昭和 52 年 1 月 29 日	管財課	維持管理
倉庫	軽量鉄骨造	90.28	昭和 42 年 10 月 1 日	管財課	維持管理
■西別館(土佐山田町宝町 2-3-13)					
西棟	鉄筋コンクリート	410.84	昭和 48 年 3 月 22 日	管財課	維持管理
東棟	鉄筋コンクリート	165.00	昭和 57 年 3 月 13 日	管財課	維持管理
■香北支所(香北町美良布 1097)					
香北支所	鉄骨造	772.57	平成 27 年 6 月 1 日	香北支所	維持管理
■香北支所第 1 車庫・倉庫(香北町美良布 1100-口)					
自動車格納庫	コンクリートブロック	183.52	昭和 51 年 9 月 20 日	香北支所	維持管理
■香北支所第 2 倉庫(香北町美良布 1097)					
車庫	鉄骨造	56.50	昭和 63 年 12 月 6 日	香北支所	維持管理
■香北支所第 3 倉庫(香北町美良布 1100-口)					
車庫	鉄骨造	58.36	平成 27 年 6 月 1 日	香北支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■物部支所(物部町大柝 1390-1)					
物部支所	鉄筋コンクリート	927.15	平成 28 年 4 月 1 日	物部支所	維持管理
■繁藤地区コミュニティセンター(繁藤出張所)(土佐山田町繁藤 3-1)					
繁藤出張所	鉄骨造	24.62	平成 11 年 3 月 31 日	総務課	維持管理
■ふれあい交流センター(土佐山田町 1961)					
ふれあい交流センター	鉄筋コンクリート	499.06	昭和 53 年 8 月 1 日	ふれあい 交流センター	維持管理
■移住定住交流センター(旧佐岡保育園)(土佐山田町本村 214)					
移住定住交流センター	木造	186.65	平成 7 年 3 月 31 日	定住推進課	維持管理
■香美市消防庁舎(土佐山田町百石町 2-3-51)					
庁舎	鉄骨造	2,270.22	平成 27 年 5 月 31 日	消防本部	維持管理
訓練棟	鉄筋コンクリート	278.07	平成 27 年 5 月 31 日	消防本部	維持管理
■香美市消防署香北分署(香北町根須 40-7)					
香北分署庁舎	鉄筋コンクリート	507.71	令和 3 年 8 月 20 日	消防本部	維持管理
自家用給油所	鉄骨造	20.52	令和 3 年 8 月 20 日	消防本部	維持管理
駐輪場	アルミ押出型材	12.25	令和 3 年 8 月 20 日	消防本部	維持管理
■コミュニティ消防センター(山田分団屯所)(土佐山田町宝町 1-2-1)					
コミュニティ消防センター	鉄筋コンクリート	37.00	平成 6 年 3 月 25 日	管財課	維持管理
屯所	鉄筋コンクリート	174.51	平成 6 年 3 月 25 日	管財課	維持管理
■佐岡分団屯所(土佐山田町本村 272)					
屯所	鉄骨造	135.00	平成 9 年 6 月 30 日	消防本部	維持管理
■片地分団屯所(土佐山田町宮ノ口 17-3)					
屯所	鉄骨造	104.56	昭和 52 年 2 月 12 日	消防本部	維持管理
■楠目分団屯所(土佐山田町楠目 213-4)					
屯所	鉄骨造	68.34	昭和 63 年 2 月 15 日	消防本部	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■岩村分団屯所(土佐山田町神通寺 253-1)					
屯所	鉄骨造	76.80	平成7年3月31日	消防本部	維持管理
■明治分団屯所(土佐山田町山田 1141-2)					
屯所	木造	56.70	昭和50年8月22日	消防本部	建て替え等
■植分団屯所(土佐山田町植 122-6)					
屯所	鉄骨造	91.00	平成10年3月31日	消防本部	維持管理
■新改分団屯所(南)(土佐山田町新改 390-1)					
屯所	鉄骨造	96.25	昭和56年12月7日	消防本部	維持管理
■新改分団屯所(北)(土佐山田町東川 55-1)					
屯所	鉄骨造	47.36	昭和56年4月30日	消防本部	譲渡等
■繁藤地区コミュニティセンター(繁藤分団屯所)(土佐山田町繁藤 3-1)					
屯所	鉄骨造	40.31	平成11年3月31日	消防本部	維持管理
■美良布分団屯所(香北町美良布 1038-10)					
屯所	鉄骨造	218.50	昭和54年4月11日	消防本部	維持管理
■暁霞分団屯所(香北町五百蔵 995-1)					
屯所	鉄骨造	81.00	昭和58年2月8日	消防本部	維持管理
■日ノ御子分団屯所(香北町日ノ御子 548)					
屯所	鉄骨造	76.80	昭和60年2月14日	消防本部	維持管理
■永野分団屯所(香北町永野 2262-1)					
屯所	鉄骨造	98.98	昭和50年2月20日	消防本部	建て替え等
■猪野々分団屯所(香北町猪野々451)					
屯所	鉄骨造	57.30	昭和56年3月25日	消防本部	維持管理
■西川分団屯所(香北町西川甲 1601-3)					
屯所	鉄骨造	74.70	昭和53年3月20日	消防本部	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大栃分団屯所(物部町消防会館)(物部町大栃 1647)					
屯所	鉄筋コンクリート	169.85	昭和43年4月1日	消防本部	建て替え等
■岡ノ内分団屯所(物部町岡ノ内 261-1)					
屯所	鉄骨造	86.31	平成25年10月1日	消防本部	維持管理
■神池分団屯所(物部町神池 2045-3)					
屯所	コンクリートブロック	125.37	昭和47年2月1日	消防本部	建て替え等
■五王堂分団屯所(物部町五王堂 943-7)					
屯所	コンクリートブロック	104.91	昭和46年3月1日	消防本部	建て替え等
■消防救急デジタル無線大比山基地局(物部町大栃 497-2)					
基地局	鉄筋コンクリート	31.30	平成27年3月23日	消防本部	維持管理
■大栃分団車庫(物部町大栃 1186-6)					
車庫	鉄骨造	24.00	昭和45年4月1日	消防本部	維持管理
■神池分団楮佐古車庫(物部町楮佐古 407-1)					
車庫	木造	24.00	昭和61年4月1日	消防本部	維持管理
■文化財事務所(土佐山田町楠目 349-1)					
保管庫(旧楠目保育園)	鉄筋コンクリート	648.70	昭和56年3月20日	生涯学習振興課	建て替え等
保管庫(旧楠目保育園)	鉄骨造	10.00	昭和56年3月20日	生涯学習振興課	建て替え等
■明治倉庫(土佐山田町山田 1012-12)					
倉庫(旧明治保育園)	鉄筋コンクリート	655.81	昭和55年3月20日	管財課	維持管理
倉庫(旧明治保育園)	コンクリートブロック	9.00	昭和55年3月20日	管財課	維持管理
■戸板島水防倉庫(土佐山田町岩積 89)					
水防倉庫	コンクリートブロック	25.92	平成元年以前	防災対策課	利活用等
■香美市防災備蓄倉庫(土佐山田町宝町 2-7-71)					
防災備蓄倉庫	鉄骨造	345.60	平成24年2月29日	防災対策課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香美市防災備蓄倉庫第2倉庫(土佐山田町影山 83-3)					
防災備蓄倉庫	鉄骨造	273.60	平成 29 年 6 月 20 日	防災対策課	維持管理
■旧香北林業指導出張所(香北町美良布 910-1)					
倉庫	鉄骨造	87.00	昭和 50 年 4 月 1 日	香北支所	利活用等
■旧物部支所(物部町大柝 1641-2、1643)					
旧物部支所	鉄筋コンクリート	1,821.66	昭和 54 年 3 月 1 日	物部支所	建て替え等
倉庫	鉄筋コンクリート	81.56	昭和 54 年 3 月 1 日	物部支所	建て替え等
■旧大柝部落公会堂(物部町大柝 1474-1)					
倉庫	木造	111.00	昭和 46 年 4 月 1 日	物部支所	建て替え等
■大柝北村車庫・倉庫(物部町大柝 2274-2)					
車庫・倉庫	コンクリートブロック	50.79	昭和 49 年 4 月 1 日	物部支所	建て替え等
■旧土佐山田給食センター(土佐山田町山田字高川原)					
トイレ・倉庫	コンクリートブロック	58.00	昭和 56 年 8 月 1 日	商工観光課	除却等
■山田太鼓倉庫(土佐山田町山田 687-5)					
倉庫	木造	64.80	昭和 62 年 4 月 1 日	商工観光課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(2) 市民文化系施設

図表 5-2: 市民文化系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 中央公民館(山田地区公民館)(土佐山田町宝町 2-1-27)					
中央公民館	鉄筋コンクリート	2,366.10	昭和 55 年 3 月 31 日	中央公民館	維持管理
■ 西町公民館(土佐山田町西本町 4-4-97)					
公民館	木造	397.00	昭和 30 年 4 月 1 日	管財課	除却等
■ 西又集会所(土佐山田町西又 371)					
集会所	木造	39.74	平成 3 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■ 黒土集会所(土佐山田町黒土 2002-16)					
集会所	鉄筋コンクリート	171.00	昭和 54 年 2 月 28 日	生涯学習振興課	維持管理
■ 宝町集会所(土佐山田町黒土 1961)					
集会所	鉄筋コンクリート	466.40	昭和 53 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	維持管理
■ 佐岡コミュニティセンター(佐岡地区公民館)(土佐山田町本村 351)					
コミュニティセンター	鉄筋コンクリート	846.47	昭和 53 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	23.00	昭和 54 年 3 月 31 日	生涯学習振興課	維持管理
■ 明治地区多目的集会所(明治地区公民館)(土佐山田町山田 1385-1)					
集会所	鉄骨造	231.00	昭和 61 年 1 月 31 日	農林課	維持管理
■ 片地地区多目的集会所(片地地区公民館)(土佐山田町宮ノ口 1-2)					
集会所	鉄骨造	246.80	昭和 58 年 5 月 20 日	農林課	維持管理
■ 佐岡地区多目的集会所(土佐山田町本村 383-1)					
集会所	鉄骨造	219.15	昭和 56 年 10 月 17 日	農林課	除却等
■ 農山村コミュニティセンター(香長地区公民館)(土佐山田町須江 36-1)					
農山村コミュニティセンター	鉄骨造	226.80	平成元年 4 月 1 日	農林課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■佐古藪ふれあいセンター(土佐山田町佐古藪 260-1)					
佐古藪ふれあいセンター	木造	96.47	平成15年3月7日	福祉事務所	維持管理
■香美市地域交流施設(ほっと平山)(土佐山田町平山 459)					
地域交流施設	木造	758.85	平成4年2月1日	定住推進課	維持管理
地域交流施設	木造	8.00	平成5年3月30日	定住推進課	維持管理
■繁藤地区コミュニティセンター(繁藤地区公民館)(土佐山田町繁藤 3-1)					
コミュニティセンター	鉄骨造	299.73	平成11年3月31日	総務課	維持管理
■美良布地区集落活動センター(香北町美良布 1211)					
集落活動センター(東棟)	木造	332.83	平成16年4月27日	定住推進課	維持管理
集落活動センター(西棟)	木造	198.36	平成30年3月9日	定住推進課	維持管理
■集落活動センターひらやま別館(土佐山田町平山 460-1)					
集落活動センター	木造	139.12	令和3年5月14日	定住推進課	維持管理
■基幹集落センター(美良布地区公民館)(香北町美良布 1097)					
基幹集落センター	鉄筋コンクリート	908.00	昭和53年4月1日	香北支所	維持管理
■本町コミュニティセンター(香北町美良布 1018-6)					
地域集会施設	木造	151.62	平成15年3月20日	香北支所	維持管理
■旧香北農業改良普及センター(香北町美良布 910-1)					
集会所(香北町青年団室)	木造	124.00	昭和42年4月1日	香北支所	除却等
■三谷地区集会所(香北町谷相 2478-1)					
地域集会施設	木造	171.00	平成21年3月23日	香北支所	維持管理
倉庫(特別教室)	鉄骨造	60.00	昭和51年4月1日	香北支所	維持管理
■暁霞地区公民館(香北町五百蔵 1027-4)					
公民館	木造	336.37	昭和26年4月1日	中央公民館	維持管理
■猪野々集会所(香北町猪野々456-1)					
地域集会施設	木造	174.36	平成20年1月10日	香北支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 葦生野コミュニティセンター(香北町葦生野 493)					
地域集会施設	木造	432.27	平成 18 年 2 月 20 日	香北支所	維持管理
■ 永野コミュニティセンター(香北町永野 2151-1)					
地域集会施設	木造	244.67	平成 15 年 3 月 20 日	香北支所	維持管理
■ 太郎丸公会堂(香北町太郎丸 158-1)					
地域集会施設	木造	115.93	平成 14 年 3 月 11 日	香北支所	維持管理
■ 物部支所(物部コミュニティセンター/物部地区公民館)(物部町大栃 1390-1)					
コミュニティセンター	鉄筋コンクリート	305.21	平成 28 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
■ 奥物部ふれあいプラザ(物部町大栃 878-3)					
コミュニティセンター	鉄筋コンクリート	2,731.86	昭和 63 年 8 月 1 日	物部支所	維持管理
■ 大栃多目的集会所(物部村大栃 1092-5)					
集会所	鉄骨造	246.00	平成 14 年 4 月 1 日	物部支所	維持管理
■ 高井多目的集会所(物部町久保 131-1)					
集会所	木造	59.40	昭和 57 年 10 月 23 日	物部支所	維持管理
■ 庄谷相多目的集会所(物部町庄谷相 1234-1)					
集会所	木造	80.42	昭和 57 年 10 月 23 日	物部支所	維持管理
■ 岡ノ内公会堂(物部町岡ノ内)					
集会所	木造	80.00	昭和 40 年 3 月 1 日	物部支所	維持管理
■ 旧久保小学校(物部町久保沼井 207)					
集会所	木造	521.00	昭和 28 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
トイレ	木造	11.81	昭和 28 年 4 月 1 日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(3) 社会教育系施設

図表 5-3:社会教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■図書館(土佐山田町東本町 2-1-20)					
図書館	鉄筋コンクリート	680.56	昭和 42 年 4 月 1 日	図書館	建て替え等
■基幹集落センター(図書館香北分館)(香北町美良布 1097)					
図書館香北分室	鉄筋コンクリート	60.00	昭和 53 年 4 月 1 日	図書館	維持管理
■やなせたかし記念館(香北町美良布 1244-2 外)					
アンパンマンミュージアム	鉄筋コンクリート	1,813.40	平成 8 年 5 月 31 日	生涯学習振興課	維持管理
別館	鉄骨造	208.04	平成 13 年 7 月 15 日	生涯学習振興課	維持管理
詩とメルヘン絵本館	木造	384.17	平成 10 年 7 月 10 日	生涯学習振興課	維持管理
詩とメルヘン絵本館地下	鉄筋コンクリート	64.22	平成 10 年 7 月 10 日	生涯学習振興課	維持管理
収蔵庫	鉄筋コンクリート	712.02	平成 23 年 9 月 30 日	生涯学習振興課	維持管理
■吉井勇記念館(香北町猪野々514)					
吉井勇記念館	木造	357.60	平成 12 年 5 月 31 日	生涯学習振興課	維持管理
■プラザハ王子(美術館)(土佐山田町 262-1)					
美術館	鉄筋コンクリート	679.96	平成 6 年 4 月 1 日	美術館	維持管理
■溪鬼荘(香北町猪野々541)					
溪鬼荘	木造	26.44	昭和 19 年 11 月 1 日	生涯学習振興課	利活用等
■物部支所(図書館物部分館)(物部町大橋 1390-1)					
図書館物部分館	鉄筋コンクリート	83.36	平成 28 年 4 月 1 日	図書館	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

図表 5-4:スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■土佐山田スタジアム(土佐山田町植 1252-2)					
土佐山田スタジアム	鉄筋コンクリート	2,994.16	平成 14 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	建て替え等
■土佐山田グラウンド(土佐山田町山田 1280)					
グラウンドトイレ兼倉庫	鉄筋コンクリート	45.00	平成 28 年 3 月 29 日	生涯学習振興課	維持管理
■土佐山田テニスコート(土佐山田町岩積 313、314)					
テニスコートトイレ	鉄筋コンクリート	11.10	平成 28 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	維持管理
■土佐山田体育館(土佐山田町宝町 2-7-15)					
体育館	鉄骨造	1,040.21	平成 27 年 1 月 22 日	生涯学習振興課	維持管理
■平山体育館(土佐山田町平山 459)					
体育館	鉄骨造	610.08	平成 4 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	維持管理
■佐岡体育館(土佐山田町本村 351)					
体育館	鉄骨造	610.00	平成 2 年 4 月 1 日	生涯学習振興課	維持管理
■香北武道館(香北町美良布 908-1)					
武道館	鉄筋コンクリート	795.44	平成 8 年 3 月 25 日	教育委員会 香北分室	維持管理
■香北総合型競技施設(香北町美良布 2620)					
管理棟・土俵場更衣室	木造	17.38	昭和 58 年 7 月 22 日	教育委員会 香北分室	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	7.48	昭和 58 年 3 月 5 日	教育委員会 香北分室	維持管理
■香北体育センター(香北町吉野 1188)					
体育センター	鉄筋コンクリート	1,390.58	昭和 60 年 3 月 22 日	教育委員会 香北分室	維持管理
■之善館弓道場(香北町吉野 1188)					
弓道場	鉄骨造	52.60	昭和 61 年 12 月 18 日	教育委員会 香北分室	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香北 B&G 海洋センター(香北町吉野 1188)					
プール更衣棟	鉄骨造	212.28	平成2年3月30日	教育委員会 香北分室	維持管理
■香北グラウンド(香北町吉野 1446)					
倉庫	鉄骨造	33.39	平成9年4月1日	教育委員会 香北分室	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	20.88	平成9年4月1日	教育委員会 香北分室	維持管理
西側倉庫グラウンド整備機械 収納倉庫	鉄骨造	不明	不明	教育委員会 香北分室	維持管理
香北グラウンド下倉庫	鉄骨造	41.00	不明	教育委員会 香北分室	維持管理
■日ノ御子河川児童公園キャンプ場(香北町日ノ御子 62 外)					
管理棟	木造	71.00	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
トイレ	木造	30.39	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成6年3月25日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成6年3月25日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成6年3月25日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.69	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー(1棟)	木造	162.00	平成6年3月25日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.00	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.00	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.00	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	28.35	平成元年10月23日	商工観光課	維持管理
シャワー棟(1棟)	木造	14.00	平成6年3月25日	商工観光課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■日ノ御子河川児童公園キャンプ場(香北町日ノ御子 62 外)					
売店	木造	19.60	平成 6 年 3 月 25 日	商工観光課	維持管理
トイレ	木造	14.44	平成 5 年 3 月 31 日	商工観光課	維持管理
■別府キャンプ場(物部町別府シノミネ 435-1)					
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	13.20	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	16.60	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
レストハウス	木造	64.00	平成 8 年 3 月 29 日	商工観光課	維持管理
トイレ	木造	21.60	昭和 60 年 3 月 1 日	商工観光課	維持管理
管理棟	木造	15.70	昭和 60 年 3 月 1 日	商工観光課	維持管理
■別府森林総合利用施設(物部町別府 452-8)					
休養休憩施設(本館)	木造	630.60	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	56.86	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
食品倉庫	木造	26.00	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
リネン室	木造	19.00	昭和 60 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■別府森林総合利用施設(物部町別府 452-8)					
トイレ	木造	46.80	昭和 60 年 10 月 10 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年 12 月 28 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年 12 月 28 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年 12 月 28 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	20.62	平成 2 年 12 月 28 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
バンガロー	木造	59.70	平成 8 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
トイレ	木造	3.90	昭和 61 年 3 月 25 日	商工観光課	維持管理
バーベキューハウス	木造	194.49	平成 5 年 3 月 22 日	商工観光課	維持管理
別府峡温泉新浴場	木造	407.00	平成 8 年 9 月 30 日	商工観光課	維持管理
べふ峡温泉鹿小屋プレハブ 作業場	軽量鉄骨造	12.54	平成 20 年 6 月 30 日	商工観光課	維持管理
■ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート(香北町美良布 1224-2)					
ザ・シックスダイアリーかほく ホテルアンドリゾート	鉄筋コンクリート	1,602.44	平成 5 年 10 月 31 日	商工観光課	維持管理
■龍河洞駐車場公衆トイレ(土佐山田町逆川 1393-1)					
トイレ	鉄筋コンクリート	79.57	平成元年 4 月 1 日	商工観光課	維持管理
■ライダーズイン奥物部(物部町仙頭 3322)					
宿泊施設	鉄筋コンクリート	622.59	平成 9 年 3 月 25 日	物部支所	維持管理
■リパティハウス(物部町大柝 949-2)					
ウェーブスキー管理棟	木造	195.00	平成 4 年 3 月 10 日	物部支所	利活用等
■ヒカリ石避難小屋(物部町久保和久保 386)					
避難小屋兼倉庫	木造	162.00	昭和 41 年 4 月 1 日	物部支所	維持管理
■もみじ茶屋(物部村別府 404-3)					
休憩所	鉄骨造	229.00	平成 15 年 4 月 1 日	物部支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■安丸公衆トイレ(物部町黒代 1-1)					
トイレ	コンクリートブロック	11.04	昭和49年4月1日	物部支所	除却等
■三嶺ヒカリ石登山口トイレ(物部町久保和久保国有林内)					
トイレ	木造	17.82	平成2年4月1日	物部支所	維持管理
■西熊ヒカリ石展望台公衆トイレ(物部町久保国有林内)					
トイレ	木造	4.90	昭和55年4月1日	物部支所	維持管理
■西熊駐車場公衆トイレ(物部町久保国有林内)					
トイレ	木造	8.21	昭和60年4月1日	物部支所	維持管理
■白髪山登山口公衆トイレ(物部町久保国有林内)					
トイレ	木造	21.60	昭和63年4月1日	物部支所	維持管理
■八丁避難小屋公衆トイレ(物部町久保国有林内)					
トイレ	木造	2.88	平成3年4月1日	物部支所	維持管理
■物部グラウンド(物部町大柵 1081)					
トイレ	木造	36.00	平成3年4月1日	物部支所	維持管理
■物部グラウンド(倉庫)(物部町大柵 1081)					
倉庫(グラウンド)	コンクリートブロック	33.40	昭和44年4月1日	教育委員会 物部分室	除却等
倉庫(弓道場)	鉄骨造	45.60	昭和47年4月1日	教育委員会 物部分室	除却等

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(5) 産業系施設

図表 5-5: 産業系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 香美市いんふおめーしょん(土佐山田町東本町 1-5-1)					
香美市いんふおめーしょん	木造	26.00	平成 22 年 2 月 25 日	商工観光課	維持管理
■ 新改北部構造改善センター(平山地区公民館)(土佐山田町平山 484-1)					
新改北部構造改善センター	鉄骨造	231.14	平成 3 年 3 月 28 日	農林課	維持管理
■ 農業振興センター(土佐山田町 1689-1)					
農業振興センター	鉄骨造	401.83	昭和 57 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
倉庫	鉄骨造	88.20	昭和 57 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■ 繁藤地区生活改善センター(土佐山田町角茂谷西藤野瀬)					
繁藤地区生活改善センター	鉄骨造	133.65	昭和 50 年 4 月 1 日	農林課	除却等
■ 平山木工所(土佐山田町平山 459)					
平山木工所	木造	104.32	平成 17 年 3 月 17 日	定住推進課	維持管理
■ 滝の茶屋直販所(香北町猪野々 181-1)					
直販所	木造	13.75	昭和 63 年 3 月 31 日	香北支所	譲渡等
■ 菌床生産センター(香北町大井平成 255)					
菌床製造棟、第1培養棟	鉄骨造	1,384.24	平成 3 年 3 月 20 日	香北支所	譲渡等
第2培養棟	鉄骨造	283.62	平成 4 年 2 月 4 日	香北支所	譲渡等
第3培養棟	鉄骨造	274.40	平成 5 年 3 月 10 日	香北支所	譲渡等
■ 大井平体験実習館(香北町大井平 557-1)					
体験実習館	木造	81.15	平成 4 年 3 月 31 日	香北支所	譲渡等
■ 地場産品の店直販店(香北町大井平 557-1)					
地場産品の店	木造	19.87	昭和 63 年 3 月 31 日	香北支所	譲渡等

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■奥物部ふるさと物産館(物部町大栃 872-2)					
本館	木造	261.95	平成9年3月25日	物部支所	維持管理
生産物直販所	木造	119.93	平成9年3月25日	物部支所	維持管理
LPG庫	コンクリートブロック	5.10	平成9年3月25日	物部支所	維持管理
■小浜農産物直販施設(物部町小浜 732-4)					
直販所	木造	90.72	昭和58年2月22日	物部支所	維持管理
■農林漁業体験実習館(物部町別府 373-5)					
農林漁業体験実習館	鉄骨造	640.20	昭和61年10月15日	物部支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(6) 保健・福祉施設

図表 5-6:保健・福祉施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■岩村地区老人憩の家(岩村地区公民館)(土佐山田町神通寺 370)					
老人憩の家	木造	203.05	昭和 55 年 12 月 15 日	健康介護支援課	維持管理
■佐岡老人憩の家(土佐山田町本村 377-3)					
老人憩の家	木造	46.15	平成 6 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理
■楠目地区老人憩の家(楠目地区公民館)(土佐山田町楠目 1045)					
老人憩の家	木造	198.00	昭和 54 年 3 月 20 日	健康介護支援課	維持管理
■繁藤老人憩の家(土佐山田町繁藤 755-12)					
老人憩の家	木造	82.81	平成 16 年 3 月 1 日	健康介護支援課	維持管理
■宝町地区老人憩の家(土佐山田町黒土 1961)					
老人憩の家	鉄筋コンクリート	178.40	昭和 57 年 3 月 20 日	健康介護支援課	維持管理
■老人憩の家美良布荘(香北町美良布 1101-19)					
老人憩の家	鉄筋コンクリート	147.64	平成 3 年 3 月 26 日	健康介護支援課	維持管理
■山崎老人憩の家(物部町山崎 756-4)					
老人憩の家	木造	91.20	昭和 57 年 3 月 15 日	健康介護支援課	維持管理
■高齢者生活福祉センターこづみ(物部町大栃 898-1)					
高齢者生活福祉センター	鉄筋コンクリート	1,173.28	平成 5 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理
■あけぼの保育園(土佐山田町 432-4)					
保育園	木造	2,067.06	平成 23 年 3 月 18 日	教育振興課	維持管理
■なかよし保育園・子育てセンターなかよし(土佐山田町山田 1150-1)					
保育園・子育て支援センター	木造	2,130.30	平成 21 年 3 月 31 日	教育振興課	維持管理
■片地保育園(土佐山田町神母ノ木 253)					
保育園	鉄骨造	491.23	平成 11 年 2 月 26 日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■新改保育園(土佐山田町須江 27-1)					
保育園	鉄筋コンクリート	561.14	昭和 57 年 3 月 30 日	教育振興課	維持管理
■若藤保育園(土佐山田町繁藤 755-12)					
保育園	鉄骨造	188.83	平成 16 年 3 月 15 日	教育振興課	維持管理
■美良布保育園(香北町美良布 1085)					
保育園	鉄筋コンクリート	740.30	昭和 52 年 3 月 31 日	教育振興課	建て替え等
■双葉保育園(香北町永野 2260-1)					
保育園	鉄筋コンクリート	251.80	昭和 56 年 3 月 15 日	教育振興課	除却等
■大栃保育園(物部町大栃 2033)					
保育園	木造	605.55	平成 14 年 2 月 20 日	教育振興課	維持管理
■子育てセンターびらふ(美良布保育園内)(香北町美良布 1085)					
子育て支援センター	鉄骨造	367.04	平成 14 年 3 月 8 日	教育振興課	建て替え等
■山田小学校児童クラブ(土佐山田町西本町 2-101-5)					
児童クラブ	鉄骨造	731.97	令和 2 年 11 月 6 日	教育振興課	維持管理
■舟入小学校児童クラブ(土佐山田町山田 1218)					
児童クラブ	木造	190.50	令和 3 年 4 月 21 日	教育振興課	維持管理
■楠目小学校第一児童クラブ(土佐山田町楠目 382-2)					
児童クラブ	木造	117.86	平成 14 年 3 月 20 日	教育振興課	維持管理
■楠目小学校第二児童クラブ(土佐山田町楠目 391-2)					
児童クラブ	木造	166.01	令和 3 年 3 月 26 日	教育振興課	維持管理
■片地小学校児童クラブ(土佐山田町宮ノロ 1-2)					
児童クラブ	木造	135.85	令和 2 年 3 月 17 日	教育振興課	維持管理
■大宮小学校児童クラブ(香北町美良布 635-1)					
児童クラブ	木造	127.52	平成 27 年 11 月 4 日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大栃小学校児童クラブ(物部町大栃 1177-3)					
児童クラブ	木造	99.37	平成 29 年 2 月 6 日	教育振興課	維持管理
■プラザ八王子(地域福祉センター土佐山田)(土佐山田町 262-1)					
地域福祉センター	鉄筋コンクリート	1,909.07	平成 6 年 4 月 1 日	福祉事務所	維持管理
■プラザ八王子(保健センター土佐山田)(土佐山田町 262-1)					
保健センター	鉄筋コンクリート	476.79	平成 6 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理
■プラザ八王子西倉庫(土佐山田町 262-1)					
倉庫	鉄骨造	240.72	平成 6 年 4 月 1 日	福祉事務所	維持管理
■プラザ八王子倉庫(土佐山田町 262-1)					
倉庫	鉄骨造	46.64	平成 6 年 4 月 1 日	健康介護支援課	利活用等
■香北健康センターセレネ(香北町美良布 1211)					
本館	鉄筋コンクリート	1,496.68	平成 4 年 3 月 16 日	健康介護支援課	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	35.80	平成 4 年 3 月 16 日	健康介護支援課	維持管理
ポンプ室	鉄筋コンクリート	10.36	平成 4 年 3 月 16 日	健康介護支援課	維持管理
■保健福祉センター香北(香北町葦生野 336-1)					
保健福祉センター	鉄筋コンクリート	2,240.43	平成 10 年 10 月 28 日	健康介護支援課	維持管理
■奥物部ふれあいプラザ(保健センター物部)(物部町大栃 878-3)					
保健センター	鉄筋コンクリート	164.64	昭和 63 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(7) 学校教育系施設

図表 5-7: 学校教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■山田小学校(土佐山田町西本町 2-4-5)					
教室棟	鉄筋コンクリート	1,120.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	木造	44.00	昭和 46 年 6 月 1 日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,119.00	昭和 47 年 2 月 1 日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	265.00	昭和 53 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	26.00	昭和 52 年 2 月 1 日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	954.00	昭和 54 年 1 月 1 日	教育振興課	維持管理
トイレ	鉄骨造	12.00	昭和 54 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
配膳室	鉄骨造	101.00	昭和 56 年 9 月 1 日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	57.00	昭和 63 年 12 月 1 日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	12.00	昭和 63 年 12 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	8.00	平成 4 年 9 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	木造	35.00	平成 14 年 1 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄骨造	9.00	平成 22 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,805.00	昭和 44 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
渡り廊下	鉄筋コンクリート	109.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
渡り廊下	鉄筋コンクリート	111.00	昭和 47 年 2 月 1 日	教育振興課	維持管理
■楠目小学校(土佐山田町楠目 391-2)					
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,660.00	昭和 62 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	62.00	昭和 62 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	44.00	昭和 62 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	792.00	昭和 63 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
地域・学校連携施設	木造	57.00	昭和 62 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■舟入小学校(土佐山田町山田1218)					
教室棟	鉄筋コンクリート	821.00	昭和38年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	254.00	昭和38年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	163.00	昭和38年3月1日	教育振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	18.00	昭和43年3月1日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄骨造	14.00	昭和43年5月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄骨造	47.00	昭和56年9月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	411.00	昭和58年3月1日	教育振興課	維持管理
昇降口	鉄骨造	15.00	昭和58年3月1日	教育振興課	維持管理
印刷室	鉄骨造	44.00	昭和61年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	208.00	昭和61年12月1日	教育振興課	維持管理
昇降口	鉄骨造	19.00	昭和62年3月1日	教育振興課	維持管理
ポンプ室	鉄筋コンクリート	6.00	昭和62年3月1日	教育振興課	維持管理
昇降口	鉄骨造	3.00	昭和62年3月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	鉄骨造	16.00	昭和63年8月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	800.00	平成3年3月1日	教育振興課	維持管理
■片地小学校(土佐山田町宮ノロ9)					
校舎	鉄筋コンクリート	545.00	昭和51年3月1日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	1,234.00	昭和51年8月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	806.00	平成4年3月1日	教育振興課	維持管理
倉庫	鉄筋コンクリート	30.00	平成5年3月1日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	28.00	平成6年1月1日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	54.00	平成6年1月1日	教育振興課	維持管理
ホール	木造	87.00	平成15年8月1日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香長小学校(土佐山田町須江字スミタ 35-1)					
特別教室棟	鉄筋コンクリート	619.00	昭和51年3月1日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	827.00	昭和52年3月1日	教育振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	20.00	昭和52年3月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	741.00	平成元年2月1日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	48.00	平成2年10月1日	教育振興課	維持管理
■大宮小学校(香北町美良布 654-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	445.00	昭和64年1月1日	教育振興課	維持管理
ランチルーム	鉄筋コンクリート	295.00	平成11年3月1日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,744.00	平成19年3月1日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	542.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄筋コンクリート	894.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
器具庫	木造	40.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	木造	16.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
プール機械室	鉄筋コンクリート	23.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
渡り廊下	鉄骨造	89.00	平成20年2月1日	教育振興課	維持管理
■大栃小学校(物部町大栃 1177-3)					
教室棟	鉄筋コンクリート	436.00	昭和39年12月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	324.00	昭和53年3月1日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,225.00	昭和53年3月1日	教育振興課	維持管理
プール機械室	鉄筋コンクリート	48.00	昭和62年8月1日	教育振興課	維持管理
プールのトイレ及び更衣室	鉄筋コンクリート	47.00	昭和62年8月1日	教育振興課	維持管理
トイレ及び倉庫	木造	84.00	平成12年9月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	614.00	平成17年12月1日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■鏡野中学校(土佐山田町楠目 1973)					
教室棟	鉄筋コンクリート	695.00	昭和40年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,667.00	昭和41年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	1,153.00	昭和42年2月1日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	550.00	昭和42年2月1日	教育振興課	維持管理
技術室	鉄骨造	259.00	昭和43年3月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	883.00	昭和43年3月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	12.00	昭和54年3月1日	教育振興課	維持管理
学校体育部室	鉄筋コンクリート	64.00	昭和54年3月1日	教育振興課	維持管理
配膳室	鉄骨造	64.00	昭和56年9月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	鉄筋コンクリート	18.00	昭和57年7月1日	教育振興課	維持管理
学校体育部室	鉄骨造	64.00	昭和60年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	533.00	昭和60年3月1日	教育振興課	維持管理
コンピューター教室	鉄骨造	246.00	平成5年2月1日	教育振興課	維持管理
音楽部室	鉄骨造	360.00	平成9年7月1日	教育振興課	維持管理
武道館・プール	鉄筋コンクリート	3,023.00	平成30年12月1日	教育振興課	維持管理
■香北中学校(香北町美良布 683-2)					
管理教室棟	鉄筋コンクリート	2,083.00	昭和43年3月1日	教育振興課	維持管理
教室棟	鉄筋コンクリート	409.00	昭和43年7月1日	教育振興課	維持管理
技術室棟	鉄骨造	261.00	昭和43年7月1日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	674.00	昭和44年2月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	木造	15.00	昭和44年2月1日	教育振興課	維持管理
トイレ	鉄骨造	9.00	昭和52年9月1日	教育振興課	維持管理
器具庫	木造	28.00	昭和53年8月1日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香北中学校(香北町美良布 683-2)					
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	86.00	昭和 59 年 9 月 1 日	教育振興課	維持管理
プール専用付属室	鉄筋コンクリート	10.00	昭和 59 年 9 月 1 日	教育振興課	維持管理
部室棟	木造	32.00	昭和 63 年 5 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫棟	鉄骨造	70.00	昭和 63 年 12 月 1 日	教育振興課	維持管理
部室棟	鉄骨造	8.00	平成元年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄骨造	38.00	平成 6 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄骨造	27.00	平成 6 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄骨造	10.00	平成 6 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
校舎	鉄筋コンクリート	80.00	平成 6 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
身体障害者トイレ	木造	5.00	平成 24 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
■大栃中学校(物部町大栃久保 1800-1)					
倉庫	鉄骨造	23.00	昭和 43 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
シャワー室	鉄骨造	7.00	昭和 51 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
体育器具庫	鉄骨造	48.00	昭和 60 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
プールのトイレ・機械室・更衣室・器具庫	鉄筋コンクリート	140.00	平成元年 9 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	木造	33.00	平成 14 年 1 月 1 日	教育振興課	維持管理
格技場	木造	343.00	昭和 51 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
管理・普通教室・特別教室棟	鉄筋コンクリート	2,030.00	昭和 59 年 7 月 1 日	教育振興課	維持管理
屋内運動場	鉄骨造	787.00	平成 16 年 11 月 1 日	教育振興課	維持管理
■土佐山田学校給食センター(土佐山田町 224)					
給食センター	鉄骨造	1,937.00	平成 26 年 7 月 1 日	給食センター	維持管理
倉庫	鉄骨造	63.00	平成 26 年 7 月 1 日	給食センター	維持管理
電気室	鉄骨造	100.00	平成 26 年 7 月 1 日	給食センター	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香北学校給食センター(香北町美良布 683-2)					
学校給食共同調理場	鉄筋コンクリート	426.00	平成 11 年 3 月 1 日	給食センター	維持管理
■物部学校給食センター(物部町大柝 1162-1)					
調理室	鉄骨造	198.00	昭和 46 年 2 月 1 日	給食センター	維持管理
調理室	鉄骨造	49.00	昭和 46 年 2 月 1 日	給食センター	維持管理
事務室	木造	68.00	平成 11 年 9 月 1 日	給食センター	維持管理
■啓明寮(香北中学校寄宿舎)(香北町美良布 683-2)					
寄宿舎	鉄筋コンクリート	558.00	昭和 48 年 3 月 1 日	教育委員会 香北分室	維持管理
食堂	鉄筋コンクリート	162.00	昭和 48 年 10 月 1 日	教育委員会 香北分室	維持管理
■教員住宅(物部町大柝 1141)					
教員住宅	鉄骨造	349.78	平成 11 年 1 月 1 日	教育委員会 物部分室	利活用等
■繁藤小中学校(土佐山田町繁藤 2091)					
屋内運動場	鉄骨造	492.00	昭和 55 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
給食室	鉄骨造	40.00	昭和 55 年 3 月 1 日	教育振興課	維持管理
用務員室	木造	33.00	昭和 54 年 4 月 1 日	教育振興課	維持管理
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,474.00	昭和 55 年 5 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	鉄骨造	26.00	昭和 55 年 8 月 1 日	教育振興課	維持管理
倉庫	木造	13.00	昭和 60 年 7 月 1 日	教育振興課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(8) 公営住宅

図表 5-8: 公営住宅の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■黒土2号団地A棟(土佐山田町 2019)					
黒土2号団地A棟	鉄筋コンクリート	2,002.54	平成17年11月1日	管財課	維持管理
■黒土2号団地B棟(土佐山田町 2019)					
黒土2号団地B棟	鉄筋コンクリート	3,184.01	平成21年3月27日	管財課	維持管理
■黒土2号団地C棟(土佐山田町 2019)					
黒土2号団地C棟	鉄筋コンクリート	1,714.07	平成19年10月31日	管財課	維持管理
■中央1号団地(土佐山田町宝町 2-9)					
中央1号団地1号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地2号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地3号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地4号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地5号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地6号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地7号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地8号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地9号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地10号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地11号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地12号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地13号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地14号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地15号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理
中央1号団地16号室	木造	63.00	昭和63年4月1日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ラ・メゾン桜団地(土佐山田町宝町 2-17)					
ラ・メゾン桜	鉄筋コンクリート	600.04	平成 16 年 3 月 10 日	管財課	維持管理
■中央2号団地(土佐山田町黒土 1975-3)					
中央2号団地1号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地2号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地3号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地4号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地5号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地6号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地7号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
中央2号団地8号室	木造	63.00	昭和 63 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■片地1号団地(土佐山田町神母ノ木 265-1)					
片地1号団地	鉄筋コンクリート	652.30	昭和 53 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■片地2号団地(土佐山田町神母ノ木 236)					
片地2号団地	鉄筋コンクリート	533.70	昭和 53 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■葎生野「香北裕・YOU」団地(香北町葎生野 692-1)					
葎生野「香北裕・YOU」団地	鉄筋コンクリート	874.22	平成 10 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■葎生野「香北裕・YOU」第2団地(香北町葎生野 692-2)					
葎生野「香北裕・YOU」第 2	鉄筋コンクリート	1,013.12	平成 14 年 1 月 31 日	管財課	維持管理
■葎生野第1団地(香北町葎生野 629)					
葎生野第1-1	木造	61.54	昭和 59 年 3 月 23 日	管財課	維持管理
葎生野第1-2	木造	61.54	昭和 59 年 3 月 23 日	管財課	維持管理
葎生野第1-3	木造	61.54	昭和 59 年 3 月 23 日	管財課	維持管理
葎生野第1-4	木造	61.54	昭和 59 年 3 月 23 日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 葦生野第1団地(香北町葦生野 629)					
葦生野第1-5	木造	58.23	昭和59年3月23日	管財課	維持管理
葦生野第1-6	木造	58.23	昭和59年3月23日	管財課	維持管理
■ 葦生野第2団地(香北町葦生野 851-1)					
葦生野第2-1	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-2	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-3	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-4	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-5	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-6	木造	81.73	平成6年3月22日	管財課	維持管理
葦生野第2-7	木造	81.29	平成7年3月29日	管財課	維持管理
葦生野第2-8	木造	81.29	平成7年3月29日	管財課	維持管理
葦生野第2-9	木造	82.17	平成7年3月29日	管財課	維持管理
葦生野第2-10	木造	82.17	平成7年3月29日	管財課	維持管理
葦生野第2-11	木造	82.17	平成7年3月29日	管財課	維持管理
葦生野第2-12	木造	87.05	平成8年4月1日	管財課	維持管理
葦生野第2-13	木造	87.05	平成8年4月1日	管財課	維持管理
葦生野第2-14	木造	87.05	平成8年4月1日	管財課	維持管理
■ 葦生野東団地(香北町葦生野 852-1)					
葦生野東1	木造	78.57	平成5年6月29日	管財課	維持管理
葦生野東2	木造	78.57	平成5年6月29日	管財課	維持管理
葦生野東3	木造	78.57	平成5年6月29日	管財課	維持管理
葦生野東4	木造	78.57	平成5年6月29日	管財課	維持管理
葦生野東5	木造	78.57	平成5年6月29日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■五百蔵団地(物部町大橋 1141)					
五百蔵1	木造	64.58	昭和61年3月10日	管財課	維持管理
五百蔵2	木造	64.59	昭和61年3月10日	管財課	維持管理
五百蔵3	木造	62.92	昭和61年3月10日	管財課	維持管理
五百蔵4	木造	62.92	昭和61年3月10日	管財課	維持管理
五百蔵5	木造	62.92	昭和61年3月10日	管財課	維持管理
■上町団地(南棟)(香北町美良布 2701-5)					
上町住宅(特賃)	鉄筋コンクリート	591.15	平成9年4月1日	管財課	維持管理
■上町団地(北棟)(香北町美良布 2701-5)					
上町住宅(公営)	鉄筋コンクリート	460.02	平成9年4月1日	管財課	維持管理
■上町第2団地(香北町美良布 780-1)					
上町第2団地	鉄筋コンクリート	1,077.40	平成17年1月14日	管財課	維持管理
■茶園団地(香北町美良布 655-8)					
茶園1	木造	67.08	昭和62年4月1日	管財課	維持管理
茶園2	木造	67.08	昭和62年4月1日	管財課	維持管理
■下野尻団地(香北町下野尻 248)					
下野尻団地	鉄筋コンクリート	2,133.00	平成18年2月3日	管財課	維持管理
■コーポ太郎丸(香北町太郎丸 656)					
コーポ太郎丸	鉄筋コンクリート	1,035.66	不明	管財課	維持管理
■北村団地(物部町大橋 2304-1)					
北村団地	鉄筋コンクリート	674.88	平成10年9月1日	管財課	維持管理
■成矢団地(物部町大橋 1543)					
成矢団地	鉄筋コンクリート	2,872.46	平成7年12月6日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■柘ヶ丘団地(物部町大柘 1282)					
柘ヶ丘団地	鉄筋コンクリート	858.00	平成 10 年 3 月 1 日	管財課	維持管理
■三笠団地(物部町大柘 1280)					
三笠団地	木造	134.82	昭和 60 年 3 月 1 日	管財課	維持管理
三笠団地	木造	134.82	昭和 60 年 3 月 1 日	管財課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(9) 公園

図表 5-9:公園の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■黒土公園(土佐山田町黒土 2035-1)					
トイレ	プレストレストコンクリート	5.76	平成2年4月1日	建設課	維持管理
■旭町公園(土佐山田町旭町 1-34-1)					
トイレ	鉄筋コンクリート	14.90	平成26年10月10日	建設課	維持管理
■宝町児童遊園(土佐山田町宝町 2-41-1)					
トイレ	コンクリートブロック	11.61	平成2年4月1日	福祉事務所	維持管理
■泰山公園(土佐山田町植 1252-2)					
管理棟	鉄筋コンクリート	89.83	平成17年11月5日	建設課	維持管理
トイレ棟	鉄筋コンクリート	33.75	平成17年11月5日	建設課	維持管理
トイレ棟	鉄筋コンクリート	25.65	平成17年11月5日	建設課	維持管理
■泰山公園ゲートボール場(土佐山田町植 973)					
トイレ棟	鉄筋コンクリート	35.28	平成8年4月1日	生涯学習振興課	維持管理
■香北の自然公園(香北町美良布 2441)					
トイレ	木造	8.80	平成29年4月1日	香北支所	維持管理
■市川・ダム公園(香北町五百蔵 1706)					
トイレ	コンクリートブロック	5.76	平成6年4月1日	香北支所	維持管理
■農村広場(香北町吉野 1225)					
管理棟	鉄筋コンクリート	62.50	昭和56年2月28日	教育委員会 香北分室	維持管理
■久保健康増進広場(物部町久保沼井 205-1 地先)					
トイレ	木造	11.74	平成12年12月27日	物部支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(10) 供給処理施設

図表 5-10:供給処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■粗大ごみ処理場(土佐山田町楠目 1895)					
管理事務所	鉄骨造	17.01	平成 17 年 3 月 1 日	環境上下水道課	維持管理
トイレ	鉄骨造	4.86	平成 17 年 3 月 1 日	環境上下水道課	維持管理
■黒土浄化槽排水処理施設(土佐山田町 2633-1)					
排水処理施設	鉄筋コンクリート	174.52	昭和 57 年 4 月 1 日	ふれあい交流センター	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(11) 医療施設

図表 5-11:医療施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■奥物部ふれあいプラザ(物部歯科診療所)(物部町大柝 878-3)					
歯科診療所	鉄筋コンクリート	227.99	昭和 63 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理
■大柝診療所(物部町大柝 898-1)					
診療所	鉄筋コンクリート	1,298.69	平成 5 年 4 月 1 日	健康介護支援課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(12) その他施設

図表 5-12: その他施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■めだか・くじら児童クラブ(土佐山田町宝町 3-2-12)					
旧山田保育園	鉄筋コンクリート	1,265.70	昭和 48 年 3 月 1 日	教育振興課	除却等
■共同納骨堂(土佐山田町宝町 2-338)					
納骨堂	鉄筋コンクリート	235.95	昭和 50 年 4 月 1 日	ふれあい交流センター	維持管理
トイレ	コンクリートブロック	13.23	昭和 50 年 4 月 1 日	ふれあい交流センター	維持管理
■黒土 3 施設合同浄化槽(土佐山田町黒土 1961)					
浄化槽	鉄筋コンクリート	74.10	昭和 53 年 8 月 1 日	ふれあい交流センター	維持管理
■旧談議所集乳所倉庫(土佐山田町楠目 8-12)					
倉庫	木造	28.05	平成 8 年 4 月 1 日	管財課	利活用等
■八王子公衆トイレ(土佐山田町長谷川丸 136-イ)					
トイレ	木造	28.00	平成 24 年 4 月 1 日	商工観光課	維持管理
■香美市医療救護所倉庫(土佐山田町百石町 2-107-1)					
倉庫	木造	194.94	令和 2 年 12 月 2 日	健康介護支援課	維持管理
■ひらやまふれあい館(土佐山田町平山 459)					
ひらやまふれあい館	木造	208.72	昭和 34 年 4 月 1 日	管財課	維持管理
■旧佐岡診療所(土佐山田町本村 377-3)					
診療所	木造	53.72	平成 6 年 4 月 1 日	管財課	利活用等
■繁藤慰霊祭会場資料館(土佐山田町角茂谷 3094-1)					
繁藤慰霊祭会場資料館	コンクリートブロック	17.90	不明	防災対策課	除却等
■司法書士事務所(香北町美良布 1100-ロ)					
司法書士事務所	木造	22.31	昭和 51 年 12 月 10 日	香北支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■旧図書館香北分館(香北町美良布 1103-4)					
旧図書館香北分館	鉄筋コンクリート	178.85	昭和5年4月1日	生涯学習振興課	除却等
■旧香北分署(香北町蕨野 139-1)					
庁舎	鉄筋コンクリート	350.00	昭和49年2月18日	消防本部	除却等
■旧河野小学校(香北町河野 689-3)					
校舎	木造	195.55	昭和29年4月1日	管財課	除却等
講堂	木造	83.25	昭和29年4月1日	管財課	除却等
■旧府内小学校(香北町白石 686)					
倉庫	木造	462.00	不明	管財課	除却等
■大荒の滝公衆トイレ(香北町谷相 3011-2)					
トイレ	木造	16.80	平成8年3月25日	香北支所	維持管理
■轟の滝公衆トイレ(香北町猪野々柚ノ木 593-2)					
トイレ	木造	12.00	昭和63年3月31日	香北支所	維持管理
■久保影バス車庫(物部町久保影 161-3)					
車庫	鉄骨造	45.00	昭和51年4月30日	物部支所	除却等
宿直室	木造	30.00	昭和51年4月30日	物部支所	除却等
■別府バス車庫(物部町別府 373-5)					
車庫	鉄骨造	60.00	昭和52年12月1日	物部支所	除却等
■旧べふ峡茶屋(物部町別府 373-5)					
住宅	木造	80.21	不明	物部支所	除却等
プロパン庫	コンクリートブロック	8.73	不明	物部支所	除却等
■別府休憩所(物部町別府 373-5)					
休憩所	木造	23.37	昭和52年4月1日	物部支所	除却等

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■スクールバス車庫(物部町大橋 1176-1)					
車庫	鉄骨造	223.20	昭和 59 年 9 月 25 日	物部支所	維持管理
■旧高尾診療所(物部町山崎 108-1)					
倉庫	鉄筋コンクリート	319.65	昭和 50 年 1 月 18 日	物部支所	譲渡等
■旧五王堂小学校(物部町五王堂 1110)					
倉庫	鉄筋コンクリート	661.19	昭和 34 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
■旧五王堂へき地保健衛生相談所(物部町五王堂 943-7)					
旧五王堂へき地保健衛生相談所	木造	49.24	昭和 50 年 2 月 1 日	管財課	除却等
■旧別府小学校(物部町別府 61)					
へき地集会室	鉄骨造	417.77	昭和 51 年 3 月 1 日	物部支所	除却等
管理教室棟	木造	424.33	昭和 33 年 10 月 1 日	管財課	除却等
教室棟	木造	204.29	昭和 10 年 3 月 1 日	管財課	除却等
トイレ	木造	26.57	昭和 10 年 3 月 1 日	管財課	除却等
教員住宅	木造	37.87	昭和 10 年 3 月 1 日	管財課	除却等
■別府ヘリポート進入路脇倉庫(物部町別府 438-10)					
倉庫	コンクリートブロック	16.00	昭和 40 年 4 月 1 日	管財課	除却等
■上岡小屋(物部町上岡市有林内)					
上岡小屋	木造	114.35	昭和 39 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
上岡小屋	木造	10.73	昭和 39 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
■相尻(居宅関連)(物部町神池 785、794)					
居宅	木造	44.93	昭和 32 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
居宅	木造	79.20	昭和 29 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
納屋	木造	19.97	昭和 32 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
納屋	木造	81.28	昭和 29 年 4 月 1 日	物部支所	除却等
風呂	木造	5.27	昭和 32 年 4 月 1 日	物部支所	除却等

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 4 年(2022 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■旧物部支所別館(旧登記所)(物部町大橋1643)					
旧事務所	鉄筋コンクリート	79.70	昭和43年3月31日	物部支所	除却等
住宅	木造	66.25	昭和43年4月1日	物部支所	除却等
■ヒカリ石牧場跡(物部町久保361)					
寄宿舍	木造	46.11	昭和41年4月1日	物部支所	除却等
事務所	木造	41.79	昭和41年4月1日	物部支所	除却等
トイレ	コンクリートブロック	4.71	昭和41年4月1日	物部支所	除却等
■岡ノ内公衆トイレ(物部町岡ノ内135-3)					
トイレ	木造	16.39	昭和63年4月1日	物部支所	維持管理
■旧岡ノ内中学校(物部町岡ノ内188-3)					
教室棟1	木造	468.00	昭和24年11月1日	管財課	除却等
教室棟2	木造	109.00	昭和10年12月1日	管財課	除却等
■別府公衆トイレ(国道)(物部町別府373-7)					
トイレ	鉄筋コンクリート	19.88	昭和55年4月1日	物部支所	維持管理
■別府公衆トイレ(茶屋前)(物部町別府405-1)					
トイレ	木造	21.60	昭和62年4月1日	物部支所	維持管理
■市営バス大橋駅(物部町大橋1142-3)					
待合所	鉄骨造	73.50	昭和54年12月15日	物部支所	維持管理
事務所	鉄骨造	158.85	昭和54年12月15日	物部支所	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和4年(2022年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

5-3 土木系公共施設一覧

(1) 道路

図表 5-13:道路の状況

区分	種別	実延長	道路部面積
道路	市道	507,047.00m	2,021,885.00 m ²
	農道	87,243.00m	338,120.00 m ²
	林道	289,392.00m	1,067,809.00 m ²

※令和3年(2021年)3月末時点
 ※市道は令和元年度(2019年度)更新分

(2) 橋梁

図表 5-14:橋梁(市道)の状況

区分	種別	実延長	道路部面積
橋梁 (市道)	PC橋	487.83m	2,256.93 m ²
	RC橋	1,465.16m	5,727.03 m ²
	鋼橋	1,894.20m	6,612.67 m ²
	混合橋	851.70m	3,269.78 m ²
	木橋	15.30m	48.36 m ²
	合計	4,714.19m	17,914.76 m ²

※令和2年(2020年)3月末時点

図表 5-15:橋梁（農道）の状況

区分	種別	実延長	道路部面積
橋梁 （農道）	PC 橋	80.00m	422.60 m ²
	鋼橋	613.00m	3,367.40 m ²
	合計	693.00m	3,790.00 m ²

※令和3年(2021年)3月末時点

図表 5-16:橋梁（林道）の状況

区分	種別	実延長	道路部面積
橋梁 （林道）	PC 橋	116.60m	497.85 m ²
	RC 橋	255.80m	1,079.05 m ²
	鋼橋	525.39m	2,645.50 m ²
	木橋	29.00m	165.30 m ²
	合計	926.79m	4,387.70 m ²

※令和3年(2021年)3月末時点

道路及び橋梁に関する基本的な方針については、人口減少の進行、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本市の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

5-4 企業会計施設一覧

(1) 上水道

図表 5-17: 上水道施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香美市上水道施設(戸板島水源地)(土佐山田町岩積字川原 42-1、43-2)					
資材倉庫	鉄骨造	90.02	平成 13 年	環境上下水道課	維持管理
1 号井戸ポンプ室	鉄筋コンクリート	4.68	昭和 44 年	環境上下水道課	維持管理
2 号井戸ポンプ室	鉄筋コンクリート	4.68	昭和 58 年	環境上下水道課	維持管理
滅菌機室	鉄筋コンクリート	19.80	平成 17 年	環境上下水道課	維持管理
濁度計室	鉄筋コンクリート	8.94	平成 29 年	環境上下水道課	維持管理
電気室	鉄筋コンクリート	81.00	不明	環境上下水道課	維持管理
■香美市上水道施設(八王子配水池)(土佐山田町鍋山 2431-1)					
水位計室	コンクリートブロック	2.25	昭和 44 年	環境上下水道課	維持管理
■香美市上水道施設(前山増圧ポンプ)(土佐山田町前山 2449-275)					
ポンプ室	コンクリートブロック	4.08	平成 14 年	環境上下水道課	維持管理
■香美市上水道施設(油石中継所)(土佐山田町楠目字シエケ谷 2980-1)					
ポンプ室	鉄筋コンクリート	10.00	昭和 63 年	環境上下水道課	維持管理
滅菌室	コンクリートブロック	3.30	昭和 63 年	環境上下水道課	維持管理
■香美市上水道施設(八王子テレメーター)(土佐山田町長谷川丸 136-5)					
流量計室	コンクリートブロック	不明	平成 4 年以前	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(下ノ村倉庫)(土佐山田町下ノ村 502-21)					
倉庫	鉄骨造	71.69	平成 17 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(下ノ村水源地)(土佐山田町下ノ村字中川原割 506)					
電気室	コンクリートブロック	14.90	昭和 59 年	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 3 年(2021 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■土佐山田簡易水道施設(談議所中継所)(土佐山田町楠目字川添 8-8、25-2)					
管理本館	鉄筋コンクリート	60.00	昭和 56 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(大平増圧ポンプ)(土佐山田町大平字ウシロダ 386-1)					
ポンプ室	コンクリートブロック	4.48	昭和 58 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(本村増圧ポンプ)(土佐山田町中後入字イザヤシキ 342)					
ポンプ室	コンクリートブロック	4.48	昭和 58 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(山田島浄水場)(土佐山田町山田島字島 596-1)					
電気・発電機・減菌機室	鉄筋コンクリート	90.00	平成 10 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(影山中継所)(土佐山田町影山字サテハ谷 679-1)					
電気・発電機・減菌機室	鉄筋コンクリート	35.75	昭和 57 年	環境上下水道課	維持管理
送水ポンプ室	鉄筋コンクリート	不明	不明	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(間中継所)(土佐山田町船谷字船谷山 538-8)					
電気・ポンプ・減菌機室	コンクリートブロック	14.64	平成 15 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(香長水源地)(土佐山田町新改字屋舗田丸 1182)					
電気室	鉄筋コンクリート	40.00	昭和 51 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(香長浄水場)(土佐山田町新改字足谷 188-3)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 51 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(東川浄水場)(土佐山田町東川字東ウラ 1114)					
ポンプ・減菌機室	コンクリートブロック	10.84	平成 9 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(大法寺中継所)(土佐山田町東川字シンメイ 1969)					
ポンプ・減菌機室	コンクリートブロック	9.98	平成 16 年	環境上下水道課	維持管理
■土佐山田簡易水道施設(平山浄水場)(土佐山田町平山字安楽寺 2051-2)					
減菌機室	鉄筋コンクリート	3.74	平成 27 年	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 3 年(2021 年)3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■土佐山田簡易水道施設(向田浄水場)(土佐山田町平山字岡田丸 1802-3)					
電気・減菌機室	鉄筋コンクリート	17.40	平成 11 年	環境上下水道課	維持管理
■河の川飲料水供給施設(河の川浄水場)(土佐山田町角茂谷字富ノ岡 4123-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 4 年	環境上下水道課	維持管理
■ヒヨダ地区飲料水供給施設(ヒヨダ水源地)(土佐山田町入野字ヒヨテ丸 490-4)					
ポンプ室	コンクリートブロック	4.83	平成 6 年	環境上下水道課	維持管理
■ヒヨダ地区飲料水供給施設(ヒヨダ浄水場)(土佐山田町曾我部川字西黒杭 1379-1、1379-3 の各一部)					
減菌機室	軽量鉄骨造	3.00	平成 6 年	環境上下水道課	維持管理
■北滝本地区飲料水供給施設(北滝本浄水場)(土佐山田町北滝本字ヒウチ岩 367-2)					
減菌機室	軽量鉄骨造	不明	不明	環境上下水道課	維持管理
■榎谷地区飲料水供給施設(榎谷浄水場)(土佐山田町榎谷字ヲセンド 532-2)					
減菌機室	軽量鉄骨造	3.30	平成 5 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(美良布第 2 水源地)(香北町日ノ御子字新シ 632)					
減菌機室	鉄筋コンクリート	61.80	平成 12 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(美良布第 1 浄水場)(香北町日ノ御子字船田 790-3)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.23	平成 12 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(美良布第 2 浄水場)(香北町日ノ御子字柳ノ木 748、749、750)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(美良布第 3 浄水場)(香北町横谷字五本松ノ西 148、149、152-1)					
減菌機室	軽量鉄骨造	3.93	平成 11 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(朴ノ木中継所)(香北町朴ノ木字大門 142-1)					
電気・減菌機室	コンクリートブロック	12.57	平成 14 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(永野配水池)(香北町永野字大本谷ゾエ 938-2、941)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 49 年	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 3 年(2021 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■香北簡易水道施設(谷相浄水場)(香北町谷相字権現谷 1084-2、1085-2、1086-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(北岩改浄水場)(香北町岩改字屋敷ノ平 529)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(南岩改浄水場)(香北町岩改字造座 2115-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 61 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(猪野々浄水場)(香北町猪野々字ヲハチノ下 3299-2、3306-ロ、3308-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 52 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(日比原浄水場)(香北町日比原字マシヤレ 297-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 54 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(白石配水池)(香北町蕨野字タビカタ 292-33)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成 4 年	環境上下水道課	維持管理
■香北飲料供給施設(根須浄水場)(香北町根須字ウシ路 277)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和 60 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(大谷浄水場)(香北町西川字見懸石乙 1693-3、乙 1694-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成元年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(坂谷浄水場)(香北町西川字カンハガサコ甲 314)					
減菌機室	コンクリートブロック	11.93	昭和 63 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(五百蔵浄水場)(香北町五百蔵字トベラ 1569-2、1570)					
自動濾過装置・減菌機室	コンクリートブロック	10.00	平成 17 年	環境上下水道課	維持管理
■香北簡易水道施設(白川浄水場)(香北町白川字四坊 606-3)					
減菌機室	コンクリートブロック	2.72	平成 16 年	環境上下水道課	維持管理
■大久保飲料水供給施設(大久保浄水場)(香北町猪野々字井林ノ下 2790)					
減菌機室	軽量鉄骨造	不明	不明	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 3 年(2021 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

香美市公共施設等総合管理計画（改訂版）

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■梅久保飲料水供給施設(梅久保第1浄水場)(香北町大井平字東谷405)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和53年	環境上下水道課	維持管理
■梅久保飲料水供給施設(梅久保第2浄水場)(香北町梅久保字森山1345-47)					
減菌機室	コンクリートブロック	2.72	平成15年	環境上下水道課	維持管理
■市原飲料水供給施設(市原浄水場)(香北町中西川字中朴ノ内2142-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.90	昭和61年	環境上下水道課	維持管理
■有瀬飲料水供給施設(有瀬浄水場)(香北町有瀬字椋ヶ畝840-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和52年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(吹越配水池)(物部町柳瀬字フユコシ3123、3138)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成4年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(山崎配水池)(物部町山崎字北土居3170-7)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成2年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(日の地加圧ポンプ)(物部町山崎字大平1134-1)					
電気・ポンプ・減菌機室	鉄筋コンクリート	10.00	平成14年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(楮佐古低区配水池)(物部町楮佐古字土居ノ下504-9)					
電気・減菌機室	鉄筋コンクリート	10.00	平成24年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(影仙頭浄水場)(物部町仙頭字ナカヤ1023-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和49年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(岡ノ内配水池)(物部町岡ノ内字後ロカヂヤ368-5、370-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和54年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(五王堂浄水場)(物部町五王堂字竹ノ本1481-4)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和54年	環境上下水道課	維持管理
■物部簡易水道施設(別府浄水場)(物部町別府字八幡荒5-4)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和57年	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和3年(2021年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■安丸飲料水供給施設(安丸第1配水池)(物部町安丸字香我美田1413-2)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和53年	環境上下水道課	維持管理
■黒代飲料水供給施設(黒代浄水場)(物部町黒代字亀野峠760-3)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和55年	環境上下水道課	維持管理
■根木屋飲料水供給施設(根木屋浄水場)(物部町根木屋字牛ノ関1421-1)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	昭和56年	環境上下水道課	維持管理
■神池飲料水供給施設(神池浄水場)(物部町神池字ミヅノモト3514-1、3514-4、3514-5)					
減菌機室	コンクリートブロック	3.93	平成17年	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和3年(2021年)3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

図表5-18:管種別延長一覧表

管種	延長
導水管	18,507.08m
送水管	52,018.54m
配水管	341,118.35m
合計	411,643.97m

※令和3年(2021年)3月末時点

(2) 下水道

図表 5-19: 下水道施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■談議所汚水幹線マンホールポンプ場自家発電機室(土佐山田町楠目 12-13)					
自家発電機室	鉄筋コンクリート	25.80	平成 25 年 11 月	環境上下水道課	維持管理
■神母ノ木汚水幹線マンホールポンプ自家発電機室(土佐山田町山田島 528-12)					
自家発電機室	鉄筋コンクリート	16.41	平成 27 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
■逆川クリーンセンター(土佐山田町逆川 1164-1)					
管理棟	鉄筋コンクリート	72.60	平成 23 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
■美良布クリーンセンター(香北町太郎丸 620)					
管理棟	鉄筋コンクリート	132.11	平成 16 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
汚泥ポンプ棟	鉄筋コンクリート	148.77	平成 16 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
汚泥処理棟	鉄筋コンクリート	143.53	平成 16 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
トイレ	木造	7.20	平成 16 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
■美良布 No.1 マンホールポンプ場自家発電機室(香北町葦生野 1853-4)					
自家発電機室	鉄筋コンクリート	17.16	平成 25 年 3 月	環境上下水道課	維持管理
■美良布 No.2 マンホールポンプ場自家発電機室(香北町美良布 569-1)					
自家発電機室	鉄筋コンクリート	8.96	平成 19 年 8 月	環境上下水道課	維持管理

※固定資産台帳等を基に一覧表を作成、令和 3 年(2021 年)3 月末時点
 ※方針は個別施設設計画等における方針

図表 5-20:管種(用途)別延長一覧表

管種	延長
汚水管	99,579.90m
雨水管	10,495.28m
合計	110,075.18m

※令和3年(2021年)3月末時点

図表 5-21:管種別延長一覧表

管種	延長
コンクリート管	10,547.39m
塩ビ管	93,769.35m
その他	5,758.44m
合計	110,075.18m

※令和3年(2021年)3月末時点

図表 5-22:管径別延長一覧表

管径	延長
250 mm以下	92,961.73m
251~500 mm	6,972.65m
501~1000 mm	2,447.40m
1001~2000 mm	5,576.61m
2001~3000 mm	2,116.79m
合計	110,075.18m

※令和3年(2021年)3月末時点

水道施設に関する基本的な方針については、人口減少の進行、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本市の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

参考文献等

1. 国勢調査
2. 香美市振興計画
3. 香美市人口ビジョン
4. 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略
5. 香美市過疎地域持続的発展計画
6. 決算統計
7. 財政状況資料集
8. 建物固定資産一覧表
9. 道路・橋梁現況調査台帳
10. 香美市橋梁長寿命化修繕計画
11. 香美市トンネル長寿命化修繕計画
12. 香美市水道事業基本計画
13. 香美市水道事業経営戦略
14. 香美市下水道事業経営戦略
15. 香美市生活排水処理構想
16. 香美市学校施設長寿命化計画
17. 文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引
18. 一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト

香美市
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行
令和 4 年 3 月改訂
香美市役所 管財課

〒782-8501

高知県香美市土佐山田町宝町 1 丁目 2 番 1 号
電話:0887-53-3113 FAX:0887-53-5958